

(案)

第 2 次 新潟市立保育園配置計画

(令和 5 (2023) 年度～令和 9 (2027) 年度)

令和 5 (2023) 年 3 月

新潟市

目次

第1章 計画の概要

1.1 計画策定の背景	P.1
1.2 計画の位置付け	P.2
1.3 計画の期間	P.3
1.4 計画の対象	P.3
1.5 計画に定めるもの	P.4

第2章 市立保育園を取り巻く現状と課題

2.1 保育園のあるべき状態と市の責務	P.5
2.2 各責務における現状と課題	P.5

第3章 計画の内容

3.1 適正配置の方向性(基本方針)	P.23
3.1.1 適正配置の方向性(基本方針)	P.23
3.1.2 考慮すべき事項	P.24
3.2 市立保育園(行政)の役割	P.25
3.3 施設の対応方針	P.26
3.3.1 対応の基本的な方針	P.26
3.3.2 民営化の考え方	P.26
3.3.3 対応時期	P.27
3.3.4 対応方針の分類	P.29
3.3.5 対応スケジュール	P.30
3.4 適正配置に向けた目標	P.31

計画策定の経過	P.32
---------	------

資料編	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.33
参考 1	市立保育園・こども園 区別一覧(2023年4月1日時点) ・・・・・・・・	P.33
参考 2	区別 教育・保育施設数 一覧(2022年4月1日時点) ・・・・・・・・	P.35
参考 3	民営化の考え方について(再編計画抜粋) ・・・・・・・・	P.36
参考 4	区別 教育・保育施設等 位置図(2022年4月1日時点) ・・・・	P.37
	北区 ・・・・・・・・・・・・・・・・	P.37
	東区 ・・・・・・・・・・・・・・・・	P.39
	中央区 ・・・・・・・・・・・・・・・・	P.41
	江南区 ・・・・・・・・・・・・・・・・	P.43
	秋葉区 ・・・・・・・・・・・・・・・・	P.45
	南区 ・・・・・・・・・・・・・・・・	P.47
	西区 ・・・・・・・・・・・・・・・・	P.49
	西蒲区 ・・・・・・・・・・・・・・・・	P.51

第 1 章 計画の概要

1. 1 計画策定の背景

新潟市では、これまで多様な保育ニーズに対応するため、「新潟市保育園再編基本・実施計画（以下、「再編計画」という。）（平成 19(2007)～平成 26(2014)年度）」、「新潟市子ども・子育て支援事業計画（新・すこやか未来アクションプラン）（平成 27(2015)～令和元(2019)年度）」を策定し、民間の力を活用しながら、施設整備などによる定員の拡充、乳児・延長・休日・夜間保育や障がい児の受入れなどのサービスの提供を行ってきました。

また、平成 30(2018)年には、市立保育園および認定こども園（以下「市立保育園」という。）の老朽化や受け皿の確保などの保育を取り巻く諸課題に適切かつ持続的に対応していくため、「新潟市立保育園配置計画（以下、「本計画」という。）」（平成 30(2018)年 10 月～令和 5(2023)年 3 月）を策定し、市立保育園の閉園・民営化等に順次取り組んできました。

その結果、待機児童ゼロを維持しつつ、本計画策定以降これまでに市立保育園 1 園の統合、9 園の閉園（予定含む）を決定するほか、連携拠点園を設置するなど、適正配置と併せて保育の質の確保・向上に向けた取組も進めてきました。

一方で、本計画の策定から約 5 年が経過し、少子化の進行に伴う利用児童数の減少や保育施設の増加により、近い将来、待機児童対策に一定の目途が立つ状況が見込まれるなど、今後保育施策の重点が「量（受け皿の確保）」から「質（保育の質の向上）」へシフトしていく転換期を迎えようとしています。また、国においても、人口減少下での保育所のあり方に関する検討が進んでいるほか、こども基本法の制定や、こども家庭庁が創設されるとともに、新潟市においても新潟市こども条例が制定されるなど、子ども・子育てに係る政策に変化が生じているところです。

このような状況の変化等を踏まえ、必要な計画の見直しを行うことで、市立保育園適正化の更なる推進を図るため、「第 2 次新潟市立保育園配置計画」（令和 5(2023)年 4 月～令和 10(2028)年 3 月）を策定します。

【新潟市における保育の現状と課題】


市の責務	現状と課題（主なもの）
量の確保・適正化	・低年齢（0・1 歳）からの入園児童数の増加 ・定員割れ施設の増加
質の確保・向上	・施設の老朽化の進行 ・保育士の不足 ・低い正職率（市立）
多様なサービスの提供	・休日保育ニーズへの対応 ・医療的ケア児にかかる受入体制の充実
持続可能な行財政運営	・市の厳しい財政状況

1.2 計画の位置付け


本計画は、「新潟市総合計画 2030(令和 5(2023)年度～令和 12(2030)年度)」の分野別計画であり、結婚・出産・子育ての希望がかない、子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現に向け、良好な教育・保育環境の確保と向上を図ることを目的とするものです。

なお、策定にあたっては、「新潟市子ども・子育て支援事業計画(新すこやか未来アクションプラン)」(令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度)との整合性を図っています。


また、本計画の推進により、下記のとおり SDGS のゴール・ターゲットの達成に貢献していきます。

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<ul style="list-style-type: none">・ゴール 3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する・ターゲット 3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030 年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
---	--

子どもの安全確保に向けた取組の更なる充実化を進めるとともに、特に支援や配慮を要する児童の受入に向けた職員配置の充実や施設職員の資質向上などを進めることで、上記ゴール・ターゲットの達成を目指します。

 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<ul style="list-style-type: none">・ゴール 4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する・ターゲット 4.2 2030 年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
--	---

良好な教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置や人材の確保を進めるほか、連携拠点園を中心に幼児教育・保育施設等関係者の連携を強化するなどし、市全体の教育・保育の質の確保・向上に取り組むことで、上記ゴール・ターゲットの達成を目指します。

 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<ul style="list-style-type: none">・ゴール 5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う・ターゲット 5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
--	--

女性が活躍しやすい職場環境の整備に向け、保育需給の均衡を図りつつも必要な受け皿をしっかりと確保していくことで、上記ゴール・ターゲットの達成を目指します。

1.3 計画の期間

本計画の期間は、令和 5(2023)年度から令和 9(2027)年度の 5 年間とします。

1.4 計画の対象

本計画の対象は、市立保育園・こども園全 84 園とします。

なお、検討にあたっては、私立保育園のほか、認定こども園^{※1}、幼稚園^{※2}、地域型保育事業^{※3}、企業主導型保育事業^{※4}を含む認可外保育施設^{※5}、病児保育施設^{※6}、地域子育て支援センター^{※7}など、乳幼児期の保育支援を行う全ての施設やサービス(事業)の状況を勘案します。

- ※1 教育と保育を一体的に提供する機能と、地域における子育て支援として相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能を併せ持つ施設。
- ※2 保護者の就労状況などに関わらず、子どもに教育を行う施設。
- ※3 保育園よりも少人数で低年齢児(0～2 歳児)を保育したり、会社の事業所の保育施設などで従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育したりと、多様な保育ニーズにきめ細かく対応するために、2015 年 4 月の子ども・子育て支援新制度によって開始された事業。
- ※4 多様な働き方に対応する柔軟な保育サービスの展開を目的に、内閣府が 2016 年度に開始した事業。複数の会社の従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育することができ、運営費、施設整備費ともに認可施設並みの補助を受けることができる。
- ※5 児童福祉法および認定こども園法に基づき市が認可した施設以外の保育施設で、夜間やベビーシッターなど、多様な保育サービスを実施する施設。
- ※6 病気や体調に不安のある子どもを、保護者の就労などの理由によって家庭で保育できない場合に、代わりに一時的に預かる施設。
- ※7 支援事業や育児相談など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う施設。

1.5 計画に定めるもの

本計画では、市立保育園の適正化に向けた取組を計画的に進めるため、次の項目について定めます。

- (1) 適正配置の方向性(基本方針)
- (2) 市立保育園(行政)の役割
- (3) 施設の対応方針
- (4) 適正配置に向けた目標

(1) 適正配置の方向性(基本方針)

市の責務(「量の確保・適正化」「質の確保・向上」「多様なサービスの提供」「持続的な行財政運営」)を果たすため、市立保育園の適正配置の方向性を定めます。

(2) 市立保育園(行政)の役割

適正配置の方向性に照らし、市立保育園(行政)が担うべき役割・機能を定めます。

(3) 施設の対応方針

基本的な対応方針(類型)、手順などを整理するとともに、施設の老朽化の状況等を踏まえ、早期に対応が必要な施設を示します。

また、本計画期間である令和10(2028)年3月までのスケジュールを示します。

(4) 適正配置に向けた目標

市と、市民、民間事業者など関係者が認識を共有し、計画的に進めるため、本計画の目標を示します。

第2章 市立保育園を取り巻く現状と課題

2.1 保育園のあるべき状態と市の責務

市は、多様化する保育ニーズ等に適切に対応するため、下記の責務があり、市立保育園の適正配置はこれを果たすために行うものです。

【保育園のあるべき状態と市の責務】

- ① 待機児童が発生しておらず、保育需給の均衡がとれている【量の確保・適正化】
- ② 良質な保育環境が整っている【質の確保・向上】
(施設の安全性、快適性、保育内容の質の確保・向上、アレルギー対応など)
- ③ 現在の保育ニーズに適応したサービスが整っている【多様なサービスの提供】
(延長、休日、夜間、障がい児、一時預かり、子育て支援センター など)
- ④ 将来の保育ニーズに持続的かつ適切に対応する【持続可能な行財政運営】
(資源(人材、財源)の確保)

2.2 各責務における現状と課題

適正化に向けて、各責務における現状と課題を分析します。

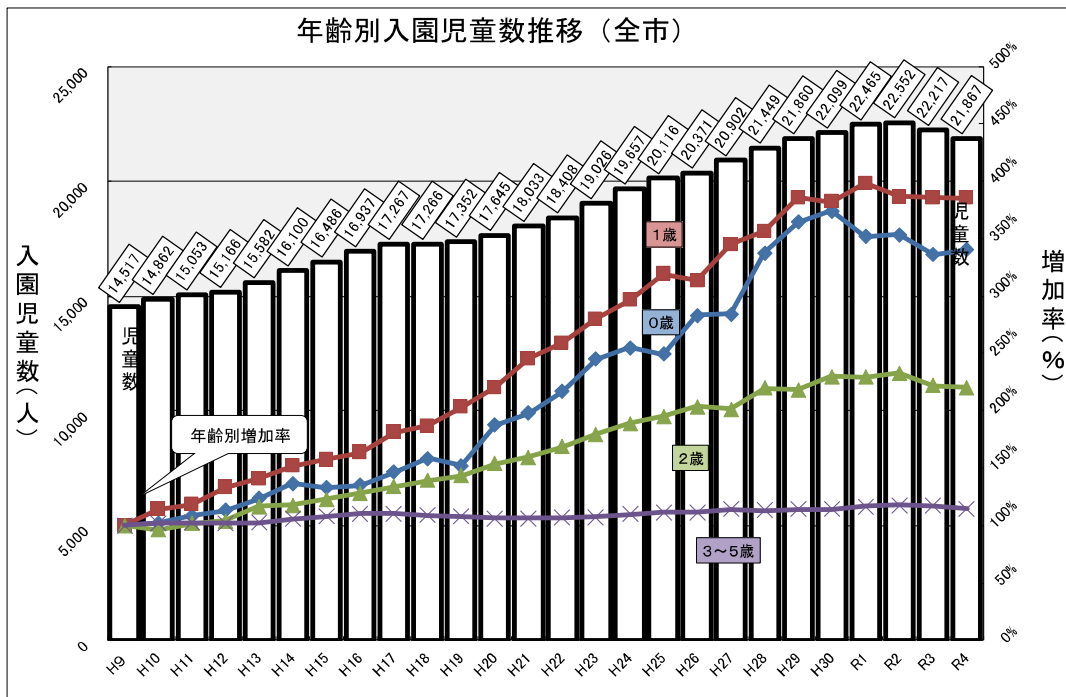
① 量の確保・適正化

○これまでの保育ニーズの推移と受け皿の確保状況

出生数および就学前児童数が年々減少していくなかであっても、女性就業率の増加等に伴う申込率の高まりにより、これまで入園児童数は年々増加してきました(図表1)。新潟市では、この増加する保育ニーズに対応するため、積極的な受け皿確保施策等を進め、平成19(2007)年度以降、私立保育園などの新設や平成27(2015)年度の子ども・子育て新制度の開始に伴う私立幼稚園のこども園への移行などにより、15年間で89施設7,308人の定員を拡充してきました(図表2)。

なお、待機児童(国定義)は、令和2(2020)年度以降ゼロを維持しています(図表3)。

図表1 入園児童数の推移(各年4月1日時点)



年度	出生数 (全市)	児童人口	入園児童数							計
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
H9	1997年	7,539	343	938	1,824	3,856	3,751	3,805	14,517	
H10	1998年	7,491	350	1,071	1,762	3,950	3,932	3,797	14,862	
H11	1999年	7,216	371	1,111	1,849	3,738	4,005	3,979	15,053	
H12	2000年	7,245	388	1,247	1,903	3,845	3,771	4,012	15,166	
H13	2001年	7,130	424	1,323	2,133	3,914	3,974	3,814	15,582	
H14	2002年	6,747	469	1,423	2,151	3,984	4,025	4,048	16,100	
H15	2003年	6,762	457	1,478	2,244	3,918	4,182	4,207	16,486	
H16	2004年	6,695	463	1,531	2,341	4,079	4,163	4,360	16,937	
H17	2005年	6,577	503	1,701	2,449	4,096	4,259	4,259	17,267	
H18	2006年	6,549	544	1,755	2,537	3,935	4,198	4,297	17,266	
H19	2007年	6,634	40,054	523	1,906	2,618	3,981	4,062	4,262	17,352
H20	2008年	6,554	39,587	642	2,066	2,808	3,910	4,103	4,116	17,645
H21	2009年	6,422	39,312	679	2,304	2,915	3,987	3,987	4,161	18,033
H22	2010年	6,531	39,133	744	2,428	3,071	4,014	4,079	4,072	18,408
H23	2011年	6,387	39,111	840	2,628	3,278	4,055	4,085	4,140	19,026
H24	2012年	6,369	39,275	874	2,780	3,450	4,247	4,150	4,156	19,657
H25	2013年	6,285	38,914	855	2,997	3,560	4,225	4,295	4,184	20,116
H26	2014年	6,181	38,751	972	2,943	3,712	4,181	4,253	4,310	20,371
H27	2015年	6,182	38,122	974	3,235	3,676	4,341	4,318	4,358	20,902
H28	2016年	5,936	37,854	1,157	3,344	4,013	4,227	4,364	4,344	21,449
H29	2017年	5,724	37,167	1,250	3,619	3,981	4,438	4,206	4,366	21,860
H30	2018年	5,669	36,491	1,283	3,584	4,187	4,315	4,504	4,226	22,099
R1	2019年	5,323	35,871	1,207	3,734	4,184	4,441	4,380	4,519	22,465
R2	2020年	5,154	34,815	1,212	3,626	4,252	4,371	4,563	4,528	22,552
R3	2021年		33,787	1,153	3,617	4,047	4,413	4,408	4,579	22,217
R4	2022年		32,587	1,167	3,611	4,022	4,197	4,452	4,418	21,867
増加数		▲ 2,385	▲ 7,467	644	1,705	1,404	216	390	156	4,515
増加率		68.4%	81.4%	223.1%	189.5%	153.6%	105.4%	109.6%	103.7%	126.0%

※着色欄は、各列の最大値

出典：新潟市

図表 2 保育施設数・定員数等の推移

区分	2007 (A)	2018 (B)	2022 (C)	増減 【C-A】	備考
市立	95施設 (48.2%)	87施設 (33.3%)	84施設 (29.4%)	△11施設	老朽化などに伴う統廃合による減
私立	102施設 (51.8%)	174施設 (66.7%)	202施設 (70.6%)	100施設	新設、幼稚園からこども園への移行など
計	197施設 (100.0%)	261施設 (100.0%)	286施設 (100.0%)	89施設	
定員数	17,500人	22,920人	24,808人	7,308人	
入園児童数	17,352人	22,089人	21,867人	4,515人	
【参考】 教育施設入園児童数	7,417人	5,311人	3,802人	△3,615人	

出典:新潟市

図表 3 待機児童数と未決定者数(新潟市)

年月	待機児童数	未決定者数
2022年4月	0	67
2021年4月	0	54

2022年4月

	歳児	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	計
	待機児童数	0								
	1									0
	2									0
	3									0
	4									0
	5									0
未決定者数	0	2	3	3	2	6		2		18
	1	2	4	11	1	5	3	8		34
	2		1	2		4		2		9
	3			4						4
	4			2						2
	5									0

2021年4月

	歳児	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	計
	待機児童数	0								
	1									0
	2									0
	3									0
	4									0
	5									0
未決定者数	0	1	1	3	1	1	1	4		12
	1	2	7	6	2	3		14		34
	2			4		1	1			6
	3		1					1		2
	4									0
	5									0

待機児童(国定義): 申込みをしたが入園できなかった児童数(未決定者)のうち、一定要件に当てはまるものを除いた数。

[除外要件] 求職活動を休止、保護者の私的な理由(特定園希望など)、育児休業中

出典:新潟市

○保育ニーズの推移の変化

上述のとおり、申込率は、これまで年々増加を続けてきましたが、近年は鈍化傾向にあり、令和2(2020)年度をピークに入園児童数が減少に転じています(図表1)。

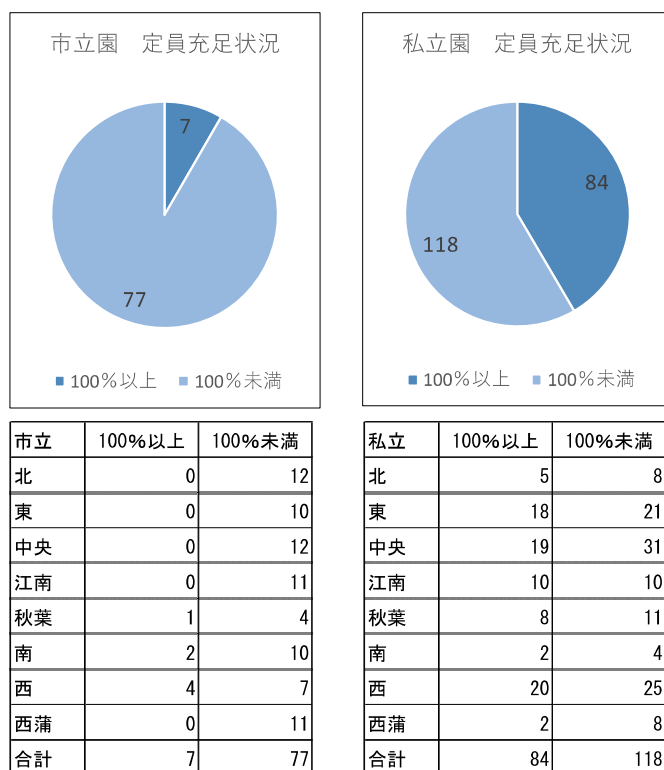
この入園児童数の減少に伴い、市立・私立ともに全ての区で定員を下回る利用となっている施設があり、その数は、令和4(2022)年10月1日時点で、市立で77施設(91.6%)、私立で118施設(58.4%)です(図表4)。

定員を下回る主な理由は、周辺地域の保育ニーズの減少のほか、保育士が確保できないことによるものです。なお、近年の保育ニーズの減少傾向には、新型コロナウイルス感染症を懸念した利用控えが影響している可能性もあることから、今後の傾向を見極めるうえでは、留意が必要です。

新潟市では、これからも年少人口の減少等が続く見込み(図表5)であり、それに伴い保育ニーズが更に減少していく可能性があるため、今後は量の確保を前提としつつ、その適正化も図っていくことがより重要になります。

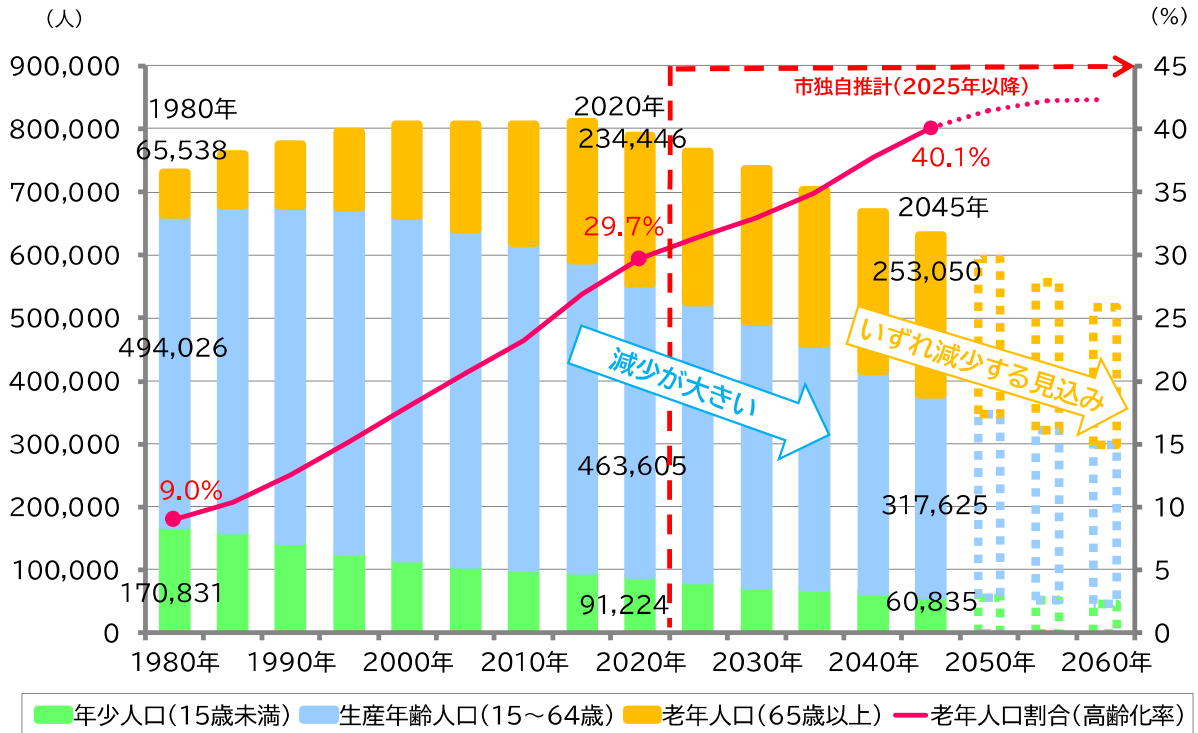
なお、地域によっては、低年齢児を中心に希望する園に入れていない児童が一定数おり、特に年度途中では、より希望園への入園が難しい状況が続いていることから(図表3)、量の確保・適正化にあたっては、地域ごとの保育需給バランスに配慮しながら、丁寧に進めていく必要があります。

図表4 市内保育施設の定員充足状況(2022年10月1日時点)



出典:新潟市

図表 5 将来人口推計(新潟市)



出典: 国勢調査(総務省)、新潟市独自推計

注記: 2015年および2020年は不詳補完値による。
2010年以前については不詳を除いて算出している。

○市立保育園適正化の状況

新潟市では、老朽化の進んだ園を中心に、再編計画策定（平成 19(2007)年度）以降令和 4(2022)年度までに 11 園（令和 5(2023)年度以降の閉園が予定されているものを含めると 18 園）の市立保育園の統廃合・民営化を進めてきました（図表 6）。

また、市立・私立の割合について、市内認可保育施設全 286 施設（令和 4(2022)年度）のうち、市立が 84 施設（29.4%）、私立が 202 施設（70.6%）となっています。平成 19(2007)年度に比べ私立の割合が 18.8%高くなっています（図表 2）。

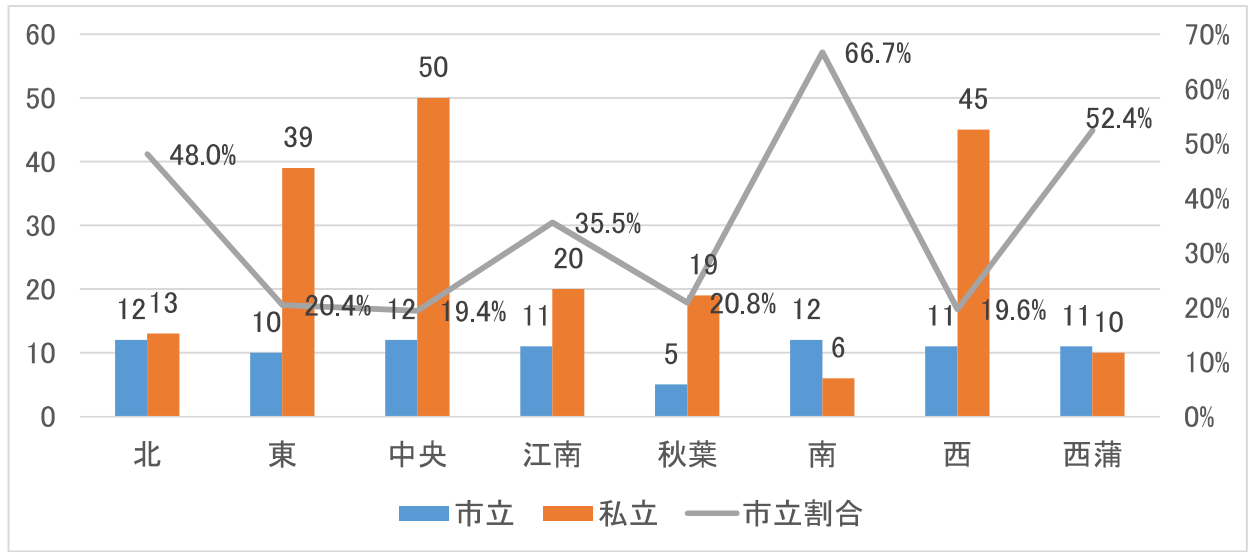
区別にみると、市立の割合にはバラつきがあり、東（20.4%）・中央（19.4%）・江南（35.5%）・秋葉（20.8%）・西（19.6%）区では低く、北（48.0%）・西蒲（52.4%）区では私立と同程度、南（66.7%）区では高くなっています（図表 7）。

図表 6 老朽化などによる市立保育園の統廃合の状況

年度	内容	減少数	累計	園数
2008	新津第一・第二保育園を閉園（2007 年度末）し、私立にいつ愛慈保育園を新設【合併建※】（2008.4）	△2	△2	94
	板井保育園を閉園（2008 年度末）	△1	△3	92
2011	礎保育園を閉園（2011 年度末）	△1	△4	91
2012	茨曽根・庄瀬保育園を閉園（2011 年度末）し、私立白根そよ風保育園を新設【合併建】（2012.4）	△2	△6	90
	間瀬保育園を閉園（2012 年度末）	△1	△7	88
2014	和納・和納第二保育園を統合（2013 年度末）、市立和納保育園を新設【合併建】（2014.4）	△1	△8	87
2019	万代・宮浦乳児保育園を統合、市立万代保育園を新設（2020.2）	△1	△9	86
2022	曾野木・第二曾野木保育園を閉園（2021 年度末）し、私立曾野木アルル保育園を新設（2022.4）	△2	△11	84
2023	古川・新金沢保育園を閉園予定（2023 年度末）	△2	△13	82
2024	石山・敷島保育園を閉園予定（2024 年度末）	△2	△15	80
2025	山ノ下・大江山保育園を閉園予定（2025 年度末）	△2	△17	78
2026	大山保育園を閉園予定（2026 年度末）	△1	△18	77

※ 合併建設計画。政令指定都市への移行を目指した合併に際し、新市域における速やかな一本化と均衡ある都市基盤の整備を図るために、新しいまちづくりの基本的指針として合併建設計画「新にいがたまちづくり計画」及び「新潟市・巻町合併建設計画」を策定。2005 年度から 2014 年度までの 10 年間を計画期間とし、道路や下水道などの都市インフラをはじめ、文化施設、スポーツ施設の整備、学校の改築などを実施。

図表 7 区別保育園・こども園の状況(2022年4月1日時点)



出典:新潟市

② 質の確保・向上

○市全体の質の確保・向上に向けた取組状況

子どもの豊かで健やかな育ちを確実に支えていくためには、保育の質を確保・向上させていくことが重要です。

そのためには、市立・私立問わず全ての施設職員や関係者が共通理解を図り、主体的・継続的・協同的に、地域全体の保育水準を高めあっていくことが必要であり、市にはその支援役としての役割を担うことが求められています。支援の具体的な取組は、下記のとおりです。

- (1) 市立園の取組等の例を基に、関係者間で情報共有や意見交換を行う場の提供
(日常的な公開保育等を通じ多様な関係者との課題共有や語り合いの場を提供する)
- (2) 地域におけるネットワーク構築、研修の企画・開催
(市立・私立による合同意見交換会の開催等を通じて現場の課題を把握・共有するとともに、課題の解決に向けた研修の開催等に取り組む)
- (3) 指導保育士による域内施設の巡回・支援

また、上記取組を実効性のあるものとするためには、実施に向けた調整や企画等を行う専門人材等が、保育実践を担う職員とともに、現場を活用しながら取組を進めることが効果的です。

そこで、新潟市では、保育の質の確保・向上に向けた支援機能を置く市立園を「連携拠点園」として設定し、域内施設の支援役を担う専門人材の配置等を進めています。

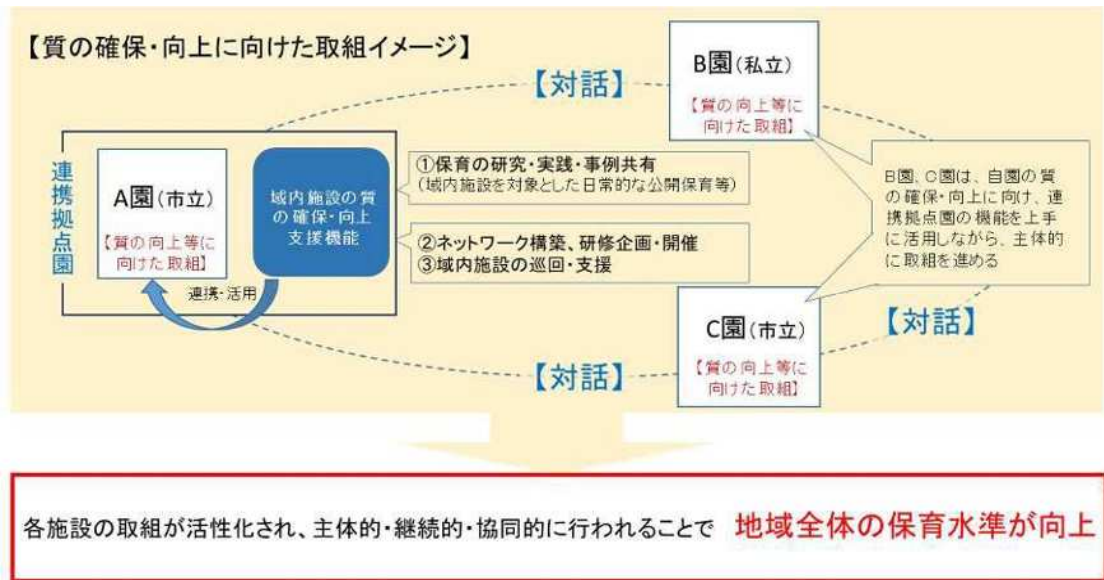
連携拠点園は、既存施設の活用を前提に、施設の老朽度や施設規模のほか、活動のしやすさ等を勘案し、下記のとおり定めています。なお、当面の間は下記8園を連携拠点園としますが、今後の状況を踏まえて園数や対象園等の見直しも検討していきます。

【連携拠点園】

区	園名	区	園名
北 区	かやま保育園※	東 区	中山保育園
中央区	八千代保育園※	江南区	横越中央保育園※
秋葉区	小須戸保育園	南 区	諏訪木保育園
西 区	黒崎なかよし保育園	西蒲区	中之口こども園※

※全ての連携拠点園で上述の(1)の取組を行うほか、人材等の集約・連携を図ることで企画立案機能強化等を図るため、「北・東」、「中央・西」、「江南・秋葉」、「南・西蒲」をそれぞれ連携区としたうえで、各連携区内のうち一園に事務局機能をもたせ、(2)・(3)の取組を行います。

図表 8 連携拠点園イメージ図



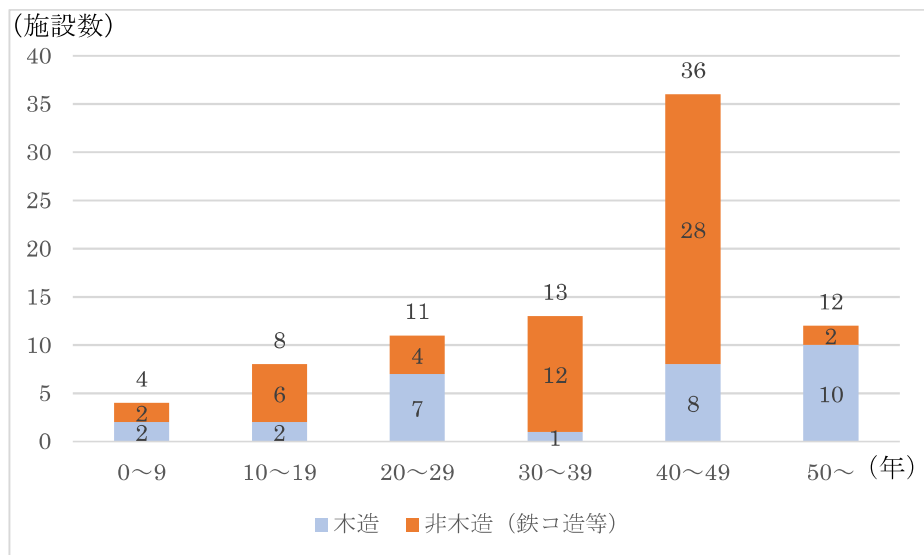
〇市立保育園の老朽化・狭あい化

市立保育園では、施設の老朽化の進行や狭あい化が課題となっています(図表 9)。

また、昭和 50 年代またはそれ以前に建築された保育園は、低年齢児の受入れを想定していなかったため、建物の面積や部屋割など、工夫をして使っているものの保育環境としては限界があります(図表 10)。加えて、送迎用の駐車場が無い、または少ないなどの課題も抱えています。

施設の安全性はもとより、保育環境の改善のため、速やかかつ計画的な対応が必要です。

図表 9 市立保育園の築年数別施設数(2022 年度末時点)



出典:新潟市

図表 10 老朽化・狭あい化した市立保育園の保育室



乳児室(段差)

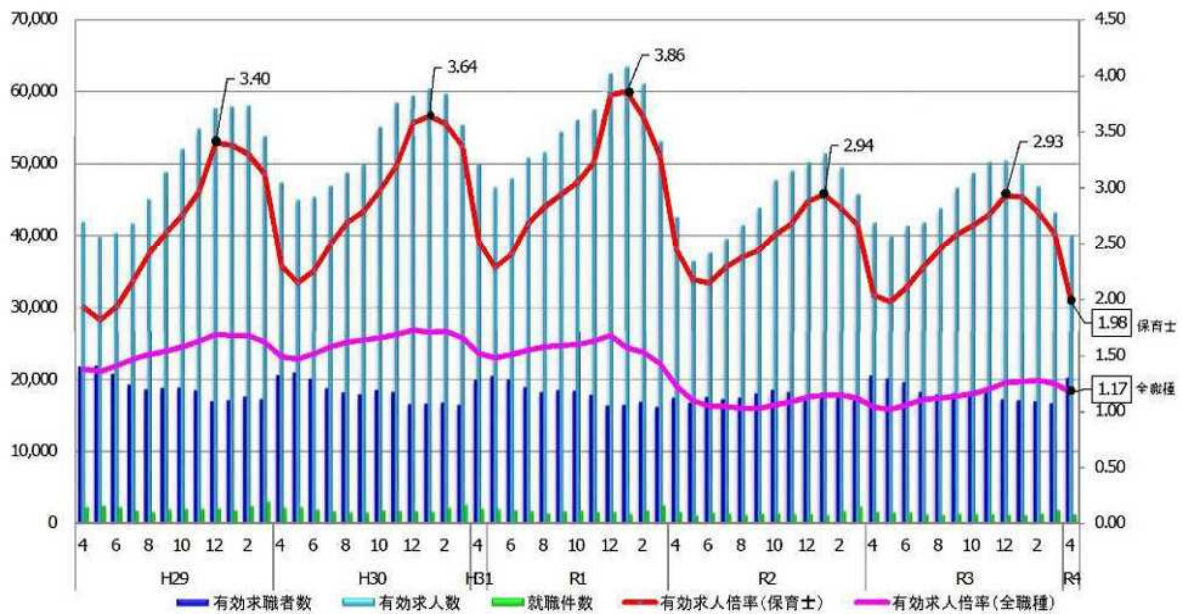


保育室(狭い)

○保育士の確保

新潟市においても、全国的に課題となっている保育士確保(特に常勤)が、市立・私立ともに困難な状況が続いています。有効求人倍率で見ても、保育士の値が全業種平均の値を上回っていません(図表 11)。

図表 11 保育士の有効求人倍率の推移(全国)



(出典)一般職業紹介状況(職業安定業務統計)(厚生労働省)

※保育士の有効求人倍率について、各年度の最も高い月の数値を記載している。
 ※全職種の有効求人倍率は、実数である。

出典:「保育士有効求人倍率(R4.4)」(厚生労働省)

○市立保育士の正職率の低さ

市立保育園の保育士の正職率は、令和4(2022)年4月1日時点37.3%となっており、本計画策定時(平成30(2018)年度)の約3割(34.2%)より若干改善していますが依然として低い状況です(図表12)。

また、会計年度任用職員は、1日当たりの勤務時間が2時間～7時間45分と様々な形態があり、実人数で見ると1,528人で、1園当たりで平均すると、正職員7.6人に対し、会計年度任用職員18.1人となっており、職場内のマネジメントが難しい状況となっています。

市立保育園の保育士数・正職率について、同規模政令指定都市で比較すると、保育士数は、同規模政令指定都市の中で最も多くなっていますが、正職率は、同規模政令指定都市の中で最も低くなっています(図表13)。

これは、施設数自体が多い(図表14)ほか、新潟市における1歳児への配置基準(国基準は1:6のところ、新潟市は1:3としている)を手厚くしていることが影響していると考えられます(図表15)。

保育の質の確保はもとより、保育士の労働環境、組織の運営体制を適正化する観点から、都市規模や市立の役割を踏まえたうえで、適正な施設数と並行して、正職率の向上を図る必要があります。

なお、適正な職員配置の検討にあたっては、当該計画と連動する形となりますが、地域による児童数の変動や特別な事情を含んだ各園のニーズを視野に進める必要があります。

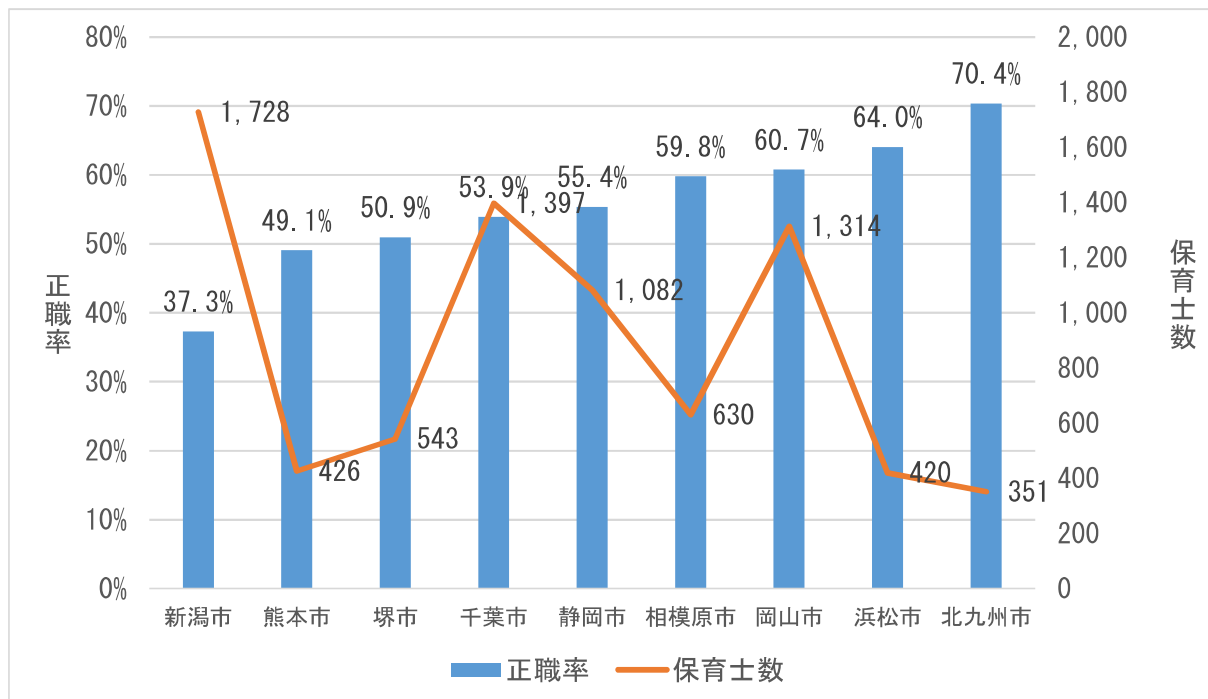
図表12 市立保育園の保育士数と正職率の推移(各年度4月1日時点)

種別	H27	H28	H29	H30	H31.R1	R2	R3	R4
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	(4/1現在)	(4/1現在)	(4/1現在)	(4/1現在)	(4/1現在)	(4/1現在)	(4/1現在)	(4/1現在)
正規	625	631	639	641	647	644	645	644
再任用・再雇用	0	0	4	3	4	4	5	5
非正規	1,198	1,215	1,248	1,228	1,216	1,284	1,143	1,079
会計年度任用職員								
臨時的任用職員(次員補充)	6	2	0	0	0	0	0	0
小計(人)	1,204	1,217	1,252	1,231	1,220	1,288	1,148	1,084
計(人)	1,829	1,848	1,891	1,872	1,867	1,932	1,793	1,728
正職率(%)	34.3%	34.2%	33.8%	34.2%	34.7%	33.3%	36.0%	37.3%

※再任用・再雇用者・会計年度任用職員は常勤(7時間45分)換算後の数値

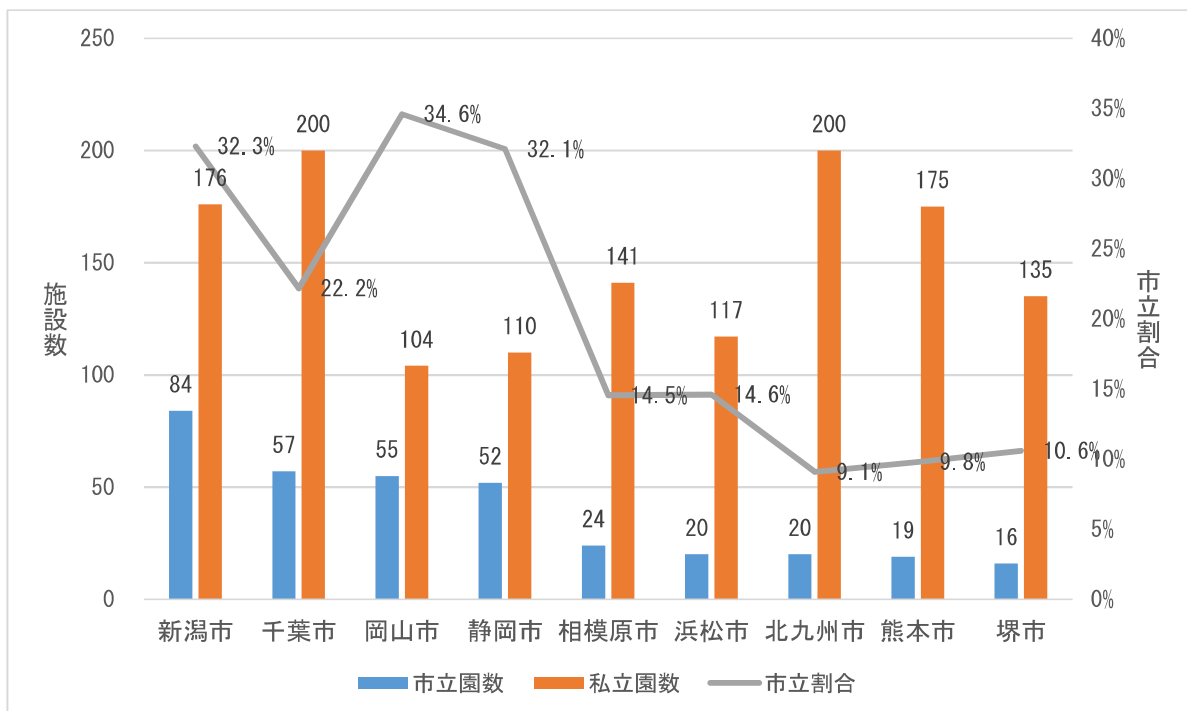
出典:新潟市

図表 13 市立保育園の保育士数・正職率(同規模政令指定都市比較)(2022年4月1日時点)



出典:「令和4年度教育・保育施設等状況調査」(新潟市)

図表 14 保育園・こども園数、市立割合(同規模政令指定都市比較)(2022年4月1日時点)



出典:「令和4年度教育・保育施設等状況調査」(新潟市)

図表 15 保育士配置基準(政令指定都市比較)

都市名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
国基準	1:3	1:6		1:20	1:30	
新潟市	1:3	1:3	1:6	1:20	1:30	
新潟県(参考)	1:3	1:3	1:6	1:20	1:30	
札幌市	1:3	1:6		1:15	1:30	
仙台市	1:3	1:6		1:20	1:25	1:30
さいたま市	1:3	1:6		1:20	1:30	
千葉市	1:3	1:5		1:15	1:30	
横浜市	1:3	1:6		1:20	1:30	
川崎市	1:3	1:6		1:20	1:30	
相模原市	1:3	1:4	1:6	1:20	1:30	
静岡市	1:3	1:4	1:6	1:15	1:30	
浜松市	1:3	1:4	1:5	1:20	1:30	
名古屋市	1:3	1:6		1:20	1:30	
京都市	1:3	1:5	1:6	1:15	1:20	1:25
大阪市	1:3	1:6		1:20	1:30	
堺市	1:3	1:5	1:6	1:20	1:30	
神戸市	1:3	1:6		1:20	1:30	
岡山市	1:3	1:6		1:20	1:30	
広島市	1:3	1:6		1:20	1:30	
北九州市	1:3	1:5	1:6	1:15	1:30	
福岡市	1:3	1:6		1:20	1:30	
熊本市	1:3	1:4	1:6	1:15	1:30	

出典:新潟市

③ 多様なサービスの提供

○障がい児の受入状況

新潟市では、市立・私立ともに全ての園で、障がい児の受入れを行うことを基本としています。令和4(2022)年4月1日時点の受入障がい児数は、市全体で841人となっています。

障がいの程度や種類によっては、現状の配置基準では対応が難しいケースや障がいに関する職員の専門性が不十分なケースもあることから、市立・私立問わず、職員配置の充実や各施設の職員の資質向上などにより、受入環境の整備・向上を進める必要があります(図表16)。

図表16 障がい児受入状況(2022年4月1日時点)

施設類型	障がい児数				
	3歳未満	3歳	4歳	5歳	合計
市立保育施設	32	89	123	161	405
私立保育施設	43	102	140	151	436
<私立内訳>					
○保育園	10	33	47	43	133
○認定こども園(幼保連携型)	22	48	64	73	207
○〃(保育所型)	10	21	26	32	89
○〃(幼稚園型)	0	0	3	1	4
○〃(地方裁量型)	0	0	0	0	0
○地域型保育事業(小規模)	1	0	0	0	1
○〃(事業所内)	0	0	0	2	2
合計	75	191	263	312	841

出典:新潟市

○医療的ケア児※の受入状況

医療的ケアが必要な児童は、市立・私立でともに受入れており、受入要望には応えられています。現状は市立での受入れが多い状況です(図表17)。

受入拡大に向けては、専任の看護師の配置が望ましく、看護師確保が課題となります。

※日常生活および社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童。

図表 17 医療的ケアが必要な子どもの入園状況(2022年4月1日時点)

施設		医療的ケア児数(延人数)						看護師配置
施設類型	受入施設数	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
市立保育施設	6	1	1	3	3	2	10	8
【内訳】								
経管栄養		1		1	1	1	4	2
導尿				1	1		2	2
在宅酸素			1		1		2	2
吸引				1		1	2	2
私立保育施設	3	0	0	1	0	2	3	4
【内訳】								
経管栄養				1			1	1
在宅酸素						2	2	3
合計	9	1	1	4	3	4	13	12

※1名の看護師が複数の医療的ケアを実施する場合もある。

出典:新潟市

○休日保育実施施設

休日保育実施施設は市内で19施設ありますが(図表18)、核家族化や就労形態の多様化等を背景にニーズは高まっており、充足できていない地域もあります。

今後、社会全体の働き方の変化や保育士不足が解消されない中での、適切なニーズ把握と、保育士の働き方も考慮した持続的な保育提供体制の検討が必要です。

図表 18 休日保育実施状況(2022年4月1日時点)

区	施設数	施設名
北	1	あたごとまとこども園
東	2	メイプル保育園、POPO おひさま保育園
中央	6	関屋保育園、めいけこども園、笹口こども園、開志上所こども園、こぼとこども園、新和ここの実こども園
江南	2	かめだなかの保育園、曾野木アルル保育園
秋葉	1	小阿賀ほのぼのこども園
南	1	白根そよ風保育園
西	5	吉田小規模保育園、笠木保育園*・小規模青山真行保育園*・山五十嵐こども園*・新通こども園*
西蒲	1	竹野町保育園
計	19施設	

★共同で休日保育を実施している園

出典:新潟市

○地域子育て支援センター等

地域子育て支援センター等は市内に48施設あります(図表19)。

新型コロナウイルス感染症の影響や保育園などにおける低年齢児の入園増により、利用者数の減少が見られている一方で、未就園児への子育て支援の更なる充実が求められている状況などを踏まえ、支援センターのあり方の見直しが必要となっています。

なお、市立保育園内または同一敷地内に隣接している支援センターについては、市立保育園の適正化に併せて統廃合等を検討します。

図表 19 地域子育て支援センター等の設置状況(2022年4月1日時点)

種別		設置数	
地域子育て支援センター	保育所併設	市立	9
		私立	29
		計	38
	単独	市立	3
		私立	3
		計	6
	小計	市立	12
		私立	32
		計	44
その他(※)	市立	4	
	私立	0	
	計	4	
合計	市立	16	
	私立	32	
	計	48	

出典:新潟市

※公園や商業的な施設などと併設し、こどもの遊び場や地域振興(にぎわい創出)など、総合的な目的で整備された施設:わいわい広場(東区)、い〜てらす(東区)、子育て応援ひろば(中央区)、子ども創作館(東区)

④ 持続可能な行財政運営

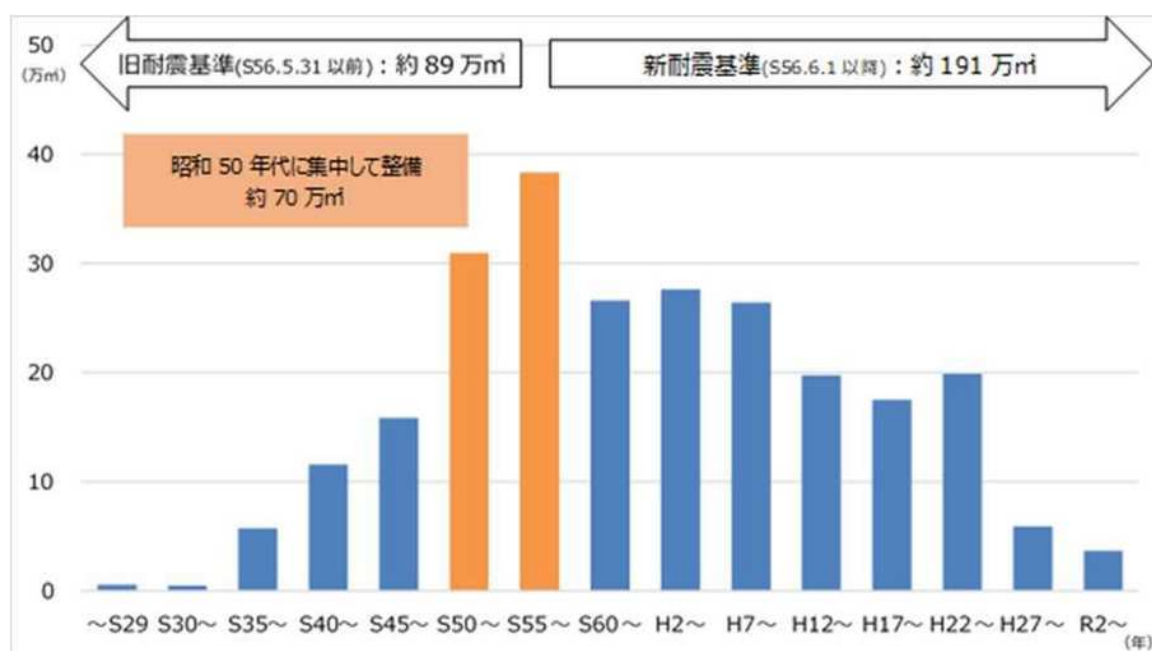
○市の財政状況・公共施設の状況

人口減少・少子高齢化の進行により、市税収入の大幅な増加が見通せない状況にある中、社会保障費の増大やインフラ資産の維持修繕・更新費用の増加が見込まれるなど、市の財政状況は今後も厳しい見込みです。

また、市立保育園を含む新潟市の公共施設は、昭和50年代に整備されたものが多く、新潟市の建物保有面積の約3割を占めており、今後老朽化の進行により維持修繕・更新費用の増加が見込まれています。

このような状況を踏まえ、新潟市では、公共施設等の効率的な管理・利活用を図り、持続可能なまちづくりを目指すため、新潟市財産経営推進計画(2021年度～2051年度)を策定し、公共施設の再編等を着実に進めることとしています。

図表 20 建築年別公共施設床面積(単位:万㎡)



出典:新潟市

○保育事業にかかる経費の状況

新潟市における令和3(2021)年度の保育施策全体(市立保育園人件費を含む)の歳出決算は、約361億1,193万円となっており、年々増加しています。

うち、保育施設の運営・施設整備にかかる歳出決算は、約291億8,916万円で、市立が約101億5,198万円、私立が約190億3,718万円となっています。

運営にかかる経費の主な財源は、保育料となりますが、私立には、国と県から約118億7,839万円の負担金等が入っています。そのため、園児1人当たりでは、市立は約137万4千円、私立は約37万8千円が市の負担(一般財源)となっています(図表21)。

図表 21 保育所・認定こども園運営費(2021 年度新潟市決算)

単位:千円

主体	園数	2021年度 年間利用人数	決算額	負担内訳		1園当たり 市負担分	園児1人当たり 市負担分
				国・県	市		
市立	86	6,950	10,151,982	37,997	9,545,288	110,992	1,374
私立	174	15,365	18,258,697	11,878,398	5,805,857	33,367	378

出典:新潟市

同様に施設整備にかかる経費については、市立では全額市負担(一般財源と起債)であるのに対し、私立では、国庫等の補助が入ることから、市の負担は概ね 4 分の 1 となります。運営費・施設整備費とも、一部国の普通交付税の基準財政需要額として算入されるものの、税金と同様に一般財源として扱われることから、私立の方が市の負担が低くなります(図表 22)。

図表 22 保育所・認定こども園にかかる財源比較

区分	市立				私立				
	市	国	県	保護者	市	国	県	事業者	保護者
運営費 (人件費含)	◎*1 10/10	-	-	○ 保育料	○*1 1/4+α	◎*2 1/2	○ 1/4	○ +α	○ 保育料
施設整備費	◎*1 10/10	-	-	-	○ 1/4	◎*3 1/2	-	○ 1/4+α	-

出典:新潟市

- *1 一部国の普通交付税の基準財政需要額として算入されるものの、税金と同様に、一般財源として扱われる。
- *2 国が定めた価格(公定価格)について、施設型給付として支払われる。なお、負担割合は概算値
- *3 保育所等整備交付金(2022 年度まで)の通常負担割合を記載しているが、「新・子育て安心プラン」に採択された場合は、国 2/3、市 1/12、事業者 1/4 の負担割合となり、市の負担分が 1/3 に軽減される。

定員 80 人の市立保育園を市立のまま建て替える(公設公営)場合と、民営化(民設民営)した場合の運営費・施設整備費の市負担額を試算すると、公設公営の場合の年間運営費約 1 億 1,000 万円、施設整備費約 2 億 2,700 万円に対し、民設民営では、年間運営費約 3,100 万円、施設整備費約 5,700 万円と、民営化により年間運営費約 8,000 万円、施設整備費約 1 億 7,000 千円が軽減されます。

第3章 計画の内容

3.1 適正配置の方向性(基本方針)

3.1.1 適正配置の方向性(基本方針)

第2章の現状と課題を踏まえ、今後の保育ニーズに対応した「量の確保・適正化」「質の確保・向上」「多様なサービスの提供」「持続的な行財政運営」に向けた市立保育園の適正配置の方向性は下記のとおりとします。

- ① 待機児童の発生が見込まれる地域では、民間の力を最大限活用し、定員拡充を行うとともに、保育ニーズの減少が見られる地域の市立施設の統廃合等を進めることで、量の確保・適正化を図ります。

【量の確保・適正化】【持続的な行財政運営】

- ② 市立(行政)は、私立とともに地域における子育てのセーフティネット機能を果たすとともに、質の向上等に向けた支援機能を強化することで、市全体の質の確保・向上を図ります。
併せて、保育士の労働環境の適正化を進めます。

【質の確保・向上】【持続的な行財政運営】

- ③ 老朽化が進んだ市立施設を中心に民営化を進めるなど、保育サービスの提供に民間の力を最大限活用することで、多様な保育サービスの提供と、持続的な行財政運営の実現を図ります。

【多様なサービスの提供】【持続的な行財政運営】

3. 1. 2 考慮すべき事項

計画の実行にあたっては、下記について考慮のうえ進めます。

○削減された財源の有効活用

市立施設の統廃合・民営化により削減された財源については、保育料等の軽減など子育て世帯の経済的な負担の軽減や、保育施策の更なる充実、保育士の労働環境の改善による人材の確保や質の向上など、子育て施策の向上のために活用するものとします。

○人口減少社会における保育所のあり方

国は、今後の人口減少社会において、保育を必要とする家庭への保育を確実かつ質を伴う形で提供する体制を前提としつつ、個々の保育所の強み・体制等を踏まえた役割分担の下で、他の子育て支援機関等とも連携・協働したうえで、未就園児への支援を含む多様な保育・子育て支援ニーズを地域全体で受け止める環境整備を行う必要があるとしています。

質の確保・向上や、多様なサービスの拡充を検討するにあたっては、このような国の動向も踏まえながら適切に進めていく必要があります。

○公共施設の再編にかかる地域別実行計画

新潟市では、将来を見据えた財産経営を行っていくため、地域密着施設の再編計画である「地域別実行計画」を、地域とともに丁寧に策定していくこととしています。

市立保育園の再編については、地域別実行計画ではなく、原則本計画に沿って別途進めることとしておりますが、必要に応じて地域別実行計画との整合性を図りながら進めます。

3.2 市立保育園(行政)の役割

適正配置の方向性に照らし、市立保育園(行政)が担うべき役割・機能を下記のとおり定めます。

①地域におけるセーフティネット機能(市立・私立共通)

地域における保育提供(セーフティネット機能)は、市立・私立問わず全ての施設が担うという前提のもと、市立保育園(行政)は、特に専門的な支援や配慮を要する児童の受入れのほか、民間での運営が難しい地域での受入れなどを行います。

②市全体の質の確保・向上に向けた支援

市立・私立問わず全ての施設職員や関係者が共通理解を図り、主体的・継続的・協同的に、地域全体の保育水準を高めあっているよう、引き続き、連携拠点園を中心とした各種支援を行います。

なお、更なる質の確保・向上を図るため、市立保育園(行政)では、センター的役割を担う市立幼稚園^{※1}との連携強化や研修の充実化のほか、市立保育園の認定こども園化^{※2}の必要性など、様々な取組の検討を進めていきます。

※1 先進的幼児教育研究成果の発信・共有と人材育成、幼保小連携推進、特別支援教育推進の拠点園。

※2 検討する場合は、教育・保育の量の適正化に十分配慮する。

3.3 施設の対応方針

3.3.1 対応の基本的な方針

適正配置の方向性に基づく施設の対応の基本的な方針は下記のとおりです。

【対応の基本的な方針】

- 保育サービスの充実(環境改善、柔軟なサービス提供)と持続可能な行財政運営の実現を図るため、民営化を進めます。
- 民営化する施設は、老朽化状況や児童数の推移状況等を踏まえ、個別に検討します。
- 継続的に一定の保育ニーズが見込まれるものの民間での代替が困難な施設、または連携拠点園もしくは将来的に連携拠点園になりうる施設など、市立の必要性が高い施設については、市立での統合または建替えとします。

本計画では、全 84 施設の対応を計画的に進めるため、基本的な対応方針の類型を示します。各施設の具体的な対応については、市立の必要性や近隣施設での受入れの可能性などを踏まえて個別に順次検討し、在園児保護者・地域への説明や条例改正にかかる市議会の議決を経て、決定します。

また、民営化を進めるにあたっては、保育の質を確保するための指導監査や、人材育成のための研修機会の提供など、行政の関わりを強化する必要があるとともに、民間保育所における障がい児など(配慮が必要な児童を含む)の受入れについて、全施設での実施が可能となるよう、保育士などの人材確保に向けた支援を併せて強化することが必要です。

3.3.2 民営化の考え方

民営化にあたっては、「再編計画」に定める方針を継承しつつ、新潟市における保育園の現状と課題を踏まえ、次のとおりとします。

(1)民営化の方式

民間事業者が自身の判断で、保護者ニーズに柔軟に対応できるよう「民設民営」を基本とします。

実施にあたっては、既にある施設を優先的に活用し、次の方式を基本とします。

① 近隣の民間保育所などへの誘導【近隣施設誘導方式】

- ・対象施設の周辺に、受入可能な民間保育所などがある場合、一定期間を設けたうえで順次転園誘導
- ・対象施設の在園児の転園等が、全て完了した段階で、対象施設を廃止

② 民設民営の保育所などを新設または増改築【民間施設誘致方式】

・対象施設の敷地内もしくは周辺に民設民営の保育所などを新設(民間事業者を誘致)、または周辺の既設民営保育所などを増改築等し必要な受け皿を確保

※本方式には、新園の開設と同時に対象施設を廃止するパターン(廃止時の在園児は新園へ移ることを基本とする)と、新園の開設後も対象施設を一定期間存置したうえで廃止するパターン(廃止時の在園児は新園を含む周辺園等へ転園する)とがあります。

なお、上記の方式を基本としますが、これらの進め方における課題を分析・検証しながら、様々な民営化手法について、継続的に検討していきます。

(2) 民間事業者の要件

原則、市内での保育運営の実績があるものを優先します。

(3) 在園児への配慮

民営化(廃止を含む)にあたっては、保護者への説明、転園先の確保など、在園児への配慮に十分努めるものとします。

3.3.3 対応時期

各施設の具体的な対応時期については、施設の老朽化状況(各施設の耐用年数(税法上)到達時期は、図表 23 のとおり)や児童数の推移状況、近隣施設での受入れの可能性などを踏まえて順次検討しますが、そのなかでも、既に耐用年数(税法上)を超過している施設等は「早期に対応が必要な施設」として位置づけ、閉園等の対応を優先的に進めることとしています(図表 24)。

図表 23 市立保育園の耐用年数(税法上)到達時期一覧

区	～H29		H30～R4		R5～R9		R10～R14		R15～R19		R20～	
北区	太夫浜				早通北	越岡	ちとせ	かやま			早通南	木崎
					太田	三ツ森	すみれ	二葉				
							若葉					
東区	山ノ下	大山					山木戸	中山			大形	桃山
	中野山	石山										
	第二中野山	東中野山										
中央区	しなの	山湍			入舟		白山	敷島	ロータリー		八千代	万代
							流作場	長嶺			沼垂	鳥屋野
江南区	両川	ことぶき	亀田第一	亀田第二	亀田第三		横越双葉	亀田第五	横越小杉		横越中央	亀田第四
	大江山											
秋葉区	新金沢								新津東	金津	矢代田	
									小須戸			
南区	新飯田				臼井	古川	諏訪木	根岸	小林		白根	大鷲
					にししろね	あじほ	大通	月湯				
西区	内野	上五十嵐			大野	寺地	山田		木場		興野	黒崎なかよし
	坂井	坂井輪										
	小針											
西蒲区							岩室	巻	漆山西		和納	巻つくし
							松野尾	七浦			すわ	漆山東
							中之口				かきの実	

※耐用年数は、税法上の減価償却資産耐用年数を参考に、木造30年、鉄骨・鉄筋コンクリート50年で整理。下線は令和5年4月時点で耐用年数を超過している施設(但し、全ての施設について耐震改修済みであり、安全性確保のための対応は行っています。)

図表 24 早期に対応が必要な施設(2023.4時点)

1 既に耐用年数を超過している	太夫浜、 <u>山ノ下</u> 、 <u>大山</u> 、 <u>中野山</u> 、 <u>石山</u> 、 <u>第二中野山</u> 、 <u>東中野山</u> 、 <u>しなの</u> 、 <u>山湍</u> 、 <u>両川</u> 、 <u>ことぶき</u> 、 <u>大江山</u> 、 <u>亀田第一</u> 、 <u>亀田第二</u> 、 <u>新金沢</u> 、 <u>新飯田</u> 、 <u>内野</u> 、 <u>上五十嵐</u> 、 <u>坂井</u> 、 <u>坂井輪</u> 、 <u>小針</u>
2 利用児童数が20人(児童福祉法上の保育所認可基準の下限)未満	新飯田

※本計画策定時の状況を基に、「新・すこやか未来アクションプラン」に記載の情報を再整理。

※下線は、本計画策定時において、今後の対応方法、時期が決定しているもの。

3.3.4 対応方針の分類

各施設について、市立の必要性、近隣保育所などでの受入可能性、対応施設の築年数を考慮のうえ、原則、下記の対応方針に分類します(図表 25)。

なお、地域における施設の役割や、地域別実行計画の検討結果など、個別の事情がある場合は、この方針に優先されるものとします。

図表 25 基本的な対応方針の類型

施設および周辺の状況	基本的な対応方針の類型
市立の必要性 低い	
既設の近隣保育所などでの受入 可	①近隣保育所などに誘導【近隣施設誘導方式】
既設の近隣保育所などでの受入 難	②民間誘致【民間施設誘致方式】
市立の必要性 高い	
周辺に統合可能な市立 あり	③市立統合
周辺に統合可能な市立 なし	④市立建替

【参考】対応類型別先行事例(2022年4月時点)

対応分類	先行事例	時期
①近隣保育所などに誘導	板井	2008年度末閉園
	礎	2011年度末閉園
	間瀬	2012年度末閉園
②民間誘致	新津第一・第二	2007年度末閉園(2008年度民営化)
	茨曾根・庄瀬	2011年度末閉園(2012年度民営化)
	曾野木・第二曾野木	2021年度末閉園(2022年度民営化)
	新金沢・古川	2023年度末閉園予定
	石山・敷島	2024年度末閉園予定
	山ノ下・大江山	2025年度末閉園予定
	大山	2026年度末閉園予定
③市立統合	和納・和納第二	2014年度統合
	万代・宮浦乳児	2020年度統合
④市立建替	八千代	2014年度建替

3.3.5 対応スケジュール

計画期間内に予定している対応スケジュールは次のとおりです(本計画策定時点)(図表 26)。

図表 26 計画期間内の対応スケジュール

年度	2023	2024	2025	2026	2027
新金沢・古川保育園	閉園 (年度末)				
石山・敷島保育園	受入停止 ^{※2}	閉園 ^{※3} (年度末)			
山ノ下・大江山保育園	受入縮小 ^{※1}	受入停止 ^{※2}	閉園 ^{※3} (年度末)		
大山保育園	(通常受入)	受入縮小 ^{※1}	受入停止 ^{※2}	閉園 ^{※3} (年度末)	

※1 新規入園については、原則、0～1歳児かつ在園児童の保育提供体制の範囲内でのみ受け入れる。

※2 原則、新規入園は受け付けない。ただし、在園児のきょうだいのほか、通常の利用調整等の結果、他に受入先がないなど、特別に配慮すべき児童等については柔軟に対応する。

※3 閉園時の転園は、利用調整の対象外として、優先(他の入園・転園希望者よりも優先)で転園の受入を行う。なお、当該年度末の閉園を目途とするが、閉園公表後、転園等により在園児が数人程度となる場合、在園児保護者の理解を得たうえで閉園を早める場合がある。

また、現在主な民営化手法としている「民間施設誘致方式」における標準的なスケジュールは次のとおりです(図表 27)。

但し、具体のスケジュールは、対象施設を取り巻く状況を踏まえて個別に決定するため、標準スケジュールとは異なる進め方となる場合もあります。

閉園決定施設の在園児については、閉園までの在籍確保はもとより、転園希望時の加点調整、閉園時の最優先転園等、最大限の配慮を行います。

図表 27 標準的な対応スケジュール

年度	N-3	N-2	N-1	N
閉園対象施設	閉園公表	受入縮小 ^{※1}	受入停止 ^{※2}	閉園(年度末) ^{※3}
誘致施設(民設園)	建設	開設		

※閉園時期は、在園児への影響に最大限配慮し、公表年度から概ね3年後の年度末を目途としている(3歳以上児の保育の継続性(卒園まで在籍可能)や、3歳未満児の転園のしやすさに配慮したもの)。

3.4 適正配置に向けた目標

適正化を進めるにあたって、市と市民、民間事業者など関係者が認識を共有し、計画的に進めるため、適正配置の目標を示します。

○施設数

施設数については、おおむね 2037 年度までに、第 1 次計画策定時(87 園)の半数程度とすることを目標とします(図表 28)。

図表 28 施設の適正化イメージ

年度		～2022 【実績】	～2027	～2032	～2037
目標	施設数	84	75	63	48
	削減数 (決定数)	△3 (△10)	△9 (△11)	△12 (△15)	△15 (△6)

※閉園の翌年度に削減数を計上

※(決定数)は、将来の閉園を決定した数

○職員

職員については、施設の減少と併せて適正配置を進め、正職率について、同規模政令指定都市と同等の 50%～60%程度とすることを目標とします。

計画策定の経過

本計画は、新潟市の附属機関である「新潟市子ども・子育て会議」内の、教育・保育施設の利用定員の設定などを審議する「幼保部会」で意見聴取したほか、下記のとおり、パブリックコメント等を行ったうえで策定しました。

実施年月日	会議名など	主な内容
令和4年11月29日	新潟市子ども・子育て会議 令和4年度第2回 幼保部会	・計画(素案)の説明・検討
令和4年12月16日	新潟市議会市民厚生常任委員協議 会報告	・計画内容の説明
令和4年12月日～ 令和5年1月日	パブリックコメントの実施 (提出者:○名、提出件数:○件)	・計画(素案)の市民意見提出 の実施

市立保育園・こども園区別一覧(2023年4月1日時点)

区	No	施設名	保育サービスの内容						
			定員 (人)	受入 開始 年齢	開所時間	支 援 C	一 時 *1	障がい児 受入*2	育 児 相 談
北	1	ちとせ保育園	80	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	2	太夫浜保育園	60	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	3	かやま保育園	120	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		◎	◎	○
	4	すみれ保育園	110	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○
	5	早通南保育園	120	2ヶ月	7:00 ~ 19:00	○	○	◎	○
	6	早通北保育園	110	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○
	7	木崎保育園	80	2ヶ月	7:00 ~ 19:00	○	○	◎	○
	8	越岡保育園	50	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	9	二葉保育園	70	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	10	太田保育園	60	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	11	三ツ森保育園	40	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	12	若葉保育園	50	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○
東	1	山木戸保育園	100	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	2	大形保育園	110	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	3	中山保育園	120	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	4	山ノ下保育園	60	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	5	桃山保育園	70	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	6	大山保育園	100	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		◎	◎	○
	7	中野山保育園	70	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	8	石山保育園	70	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	9	第二中野山保育園	60	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	10	東中野山保育園	90	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
中央	1	八千代保育園	130	2ヶ月	7:30 ~ 19:00	○	◎	◎	○
	2	入舟保育園	80	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	3	白山保育園	40	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	4	しなの保育園	40	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	5	敷島保育園	50	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	6	万代保育園	120	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		◎	◎	○
	7	流作場保育園	120	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		◎	◎	○
	8	長嶺保育園	50	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	9	沼垂保育園	80	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		◎	◎	○
	10	鳥屋野保育園	130	2ヶ月	7:30 ~ 19:00	○	○	◎	○
	11	ロータリー保育園	110	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		◎	◎	○
	12	山潟保育園	100	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
江南	1	両川保育園	40	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	2	ことぶき保育園	70	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	3	大江山保育園	60	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	4	横越中央保育園	170	2ヶ月	7:30 ~ 19:00	○	◎	◎	○
	5	横越双葉保育園	60	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	6	横越小杉保育園	40	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	7	亀田第一保育園	60	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○
	8	亀田第二保育園	90	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	9	亀田第三保育園	90	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○
	10	亀田第四保育園	120	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○
	11	亀田第五保育園	70	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○

区	No	施設名	保育サービスの内容							
			定員 (人)	受入 開始 年齢	開所時間	支 援 C	一 時 *1	障がい児 受入*2	育 児 相 談	
秋葉	1	新津東保育園	120	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○	
	2	金津保育園	120	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	3	新金沢保育園	70	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	4	小須戸保育園	150	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	5	矢代田保育園	90	2ヶ月	7:30 ~ 19:00	○	○	◎	○	
南	1	白根保育園	70	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○	
	2	諏訪木保育園	100	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○	
	3	臼井保育園	70	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○	
	4	大鷲保育園	80	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○	
	5	新飯田保育園	20	満2歳	7:30 ~ 18:00		○	○	○	
	6	古川保育園	60	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○	
	7	根岸保育園	80	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○	
	8	大通保育園	80	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		◎	◎	○	
	9	小林保育園	80	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○	
	10	にししろね保育園	60	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○	
	11	あじほ保育園	90	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○	
	12	月瀬保育園	120	2ヶ月	7:00 ~ 19:00		○	◎	○	
西	1	内野保育園	60	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	2	上五十嵐保育園	40	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	3	坂井保育園	110	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	4	坂井輪保育園	100	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	5	小針保育園	100	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		◎	◎	○	
	6	大野保育園	100	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		◎	◎	○	
	7	興野保育園	100	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	8	木場保育園	70	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	9	寺地保育園	90	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	10	山田保育園	130	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	11	黒崎なかよし保育園	110	2ヶ月	7:30 ~ 19:00	○	○	◎	○	
西蒲	1	岩室保育園	90	2ヶ月	7:30 ~ 19:00	○	○	◎	○	
	2	和納保育園	130	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	3	巻保育園	80	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		◎	◎	○	
	4	巻つくし保育園	100	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	5	すわ保育園	80	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	6	漆山東保育園	50	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	7	漆山西保育園	60	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	8	かきの実保育園	40	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	○	○	
	9	松野尾保育園	50	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	10	七浦保育園	40	2ヶ月	7:30 ~ 19:00		○	◎	○	
	11	中之口こども園	180	2ヶ月	7:30 ~ 19:00	○	○	◎	○	

* 中之口こども園の定員数および利用数は、保育定員(2, 3号)分のみ計上。

*1 一時預かりは、全園で実施しており、拠点園に◎を標記。

*2 障がい児保育は、全園での実施を基本としているが、2022年10月1日現在で実際に受け入れた園に◎を標記。

区別教育・保育施設数一覧（2022年4月1日時点）

	市立			私立				県立	合計
	保育園	こども園	幼稚園	保育園	こども園	地域型	幼稚園	幼稚園	
北	12			5	8		1		26
東	10		1	9	24	6	1	1	52
中央	12		1	8	33	9	4		67
江南	11			10	8	2			31
秋葉	5		5	4	13	2			29
南	12			4	2				18
西	11		1	12	26	7			57
西蒲	10	1		6	4				21
小計	83	1	8	58	118	26	6		300
合計	92			208				1	301
割合	30.7%			69.3%					100.0%

民営化の考え方について

(新潟市保育園再編 実施計画 (2007~2014 年度) より)

○公立保育園の民営化

公立保育園の民営化は、「行政改革プラン2010」、「民間委託等の推進方針」により、民間活力の積極的導入の観点から推進することとしています。

民営化にあたっては、地域における保育ニーズや役割分担、公立・私立保育園の配置バランス、統廃合や老朽化など施設整備の必要性なども考慮しながら対象保育園を選定するとともに、移行の際は、関係者と十分な協議を行うなど、行政責任を確保しながらすすめます。

(1) 民営化のポイント

- a 地域の保育ニーズが高く、さらなる保育サービスの充実が必要とされていること
⇒ 乳児・延長保育の拡大、通園バスの運行など
- b 公立・私立保育園の地域的配置バランスが確保できること
⇒ 公立保育園の役割の明確化、地域における保育園の選択肢の広がり
- c 将来にわたり入園児童の充足が見込まれること
⇒ 将来にわたる安定した運営による質の高い保育の提供
- d 施設の建替え等が必要とされること
⇒ 民間事業者のノウハウにより、独自性のある保育環境を整備

(2) 民営化の方式

保育園運営や施設整備について、民間事業者が自身の判断で柔軟に対応できるよう、施設も含め民間へ移管する「民設民営」を基本とします。

(3) 民営化にあたって

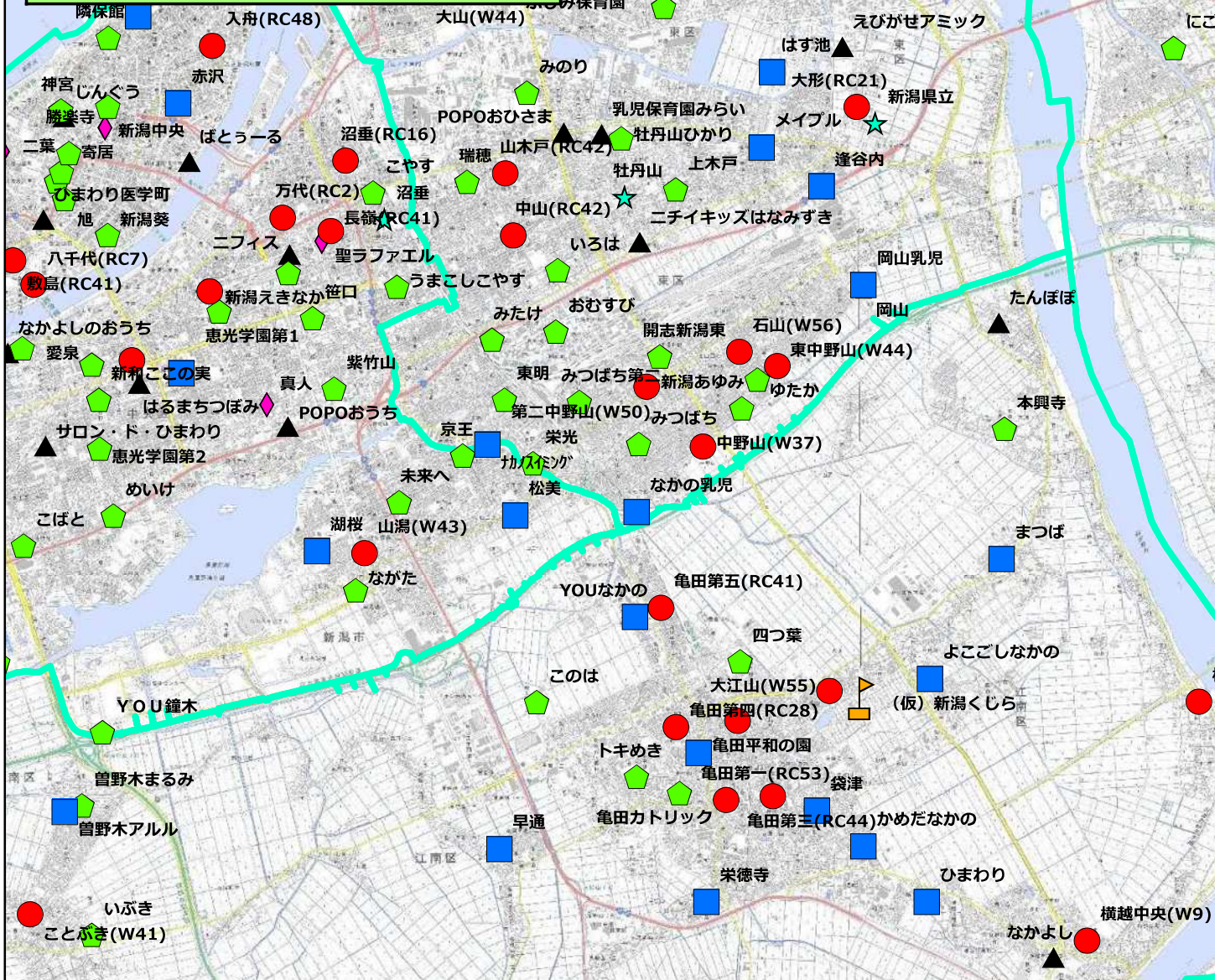
- a 関係者に対し、目的や事業計画について十分な説明を行います。
- b 移管先は、保育園運営に実績のある民間事業者とします。
- c 保育の質を確保し、サービスの向上が図られるよう、優良な事業者を選定します。
- d 移管先の選定については公募を基本とし、第三者評価を実施するほか、保育目標、保育内容、資金計画及び経理状況などを総合的に評価します。
- e 移管先決定後は、市、保護者、事業者などにより、移管条件や保育内容、引継ぎ等について具体的な協議を行い、事業内容に反映します。
- f 移管にあたっては、保護者や児童の負担が最小限になるよう努めるとともに、移管後についても十分な支援を行います。

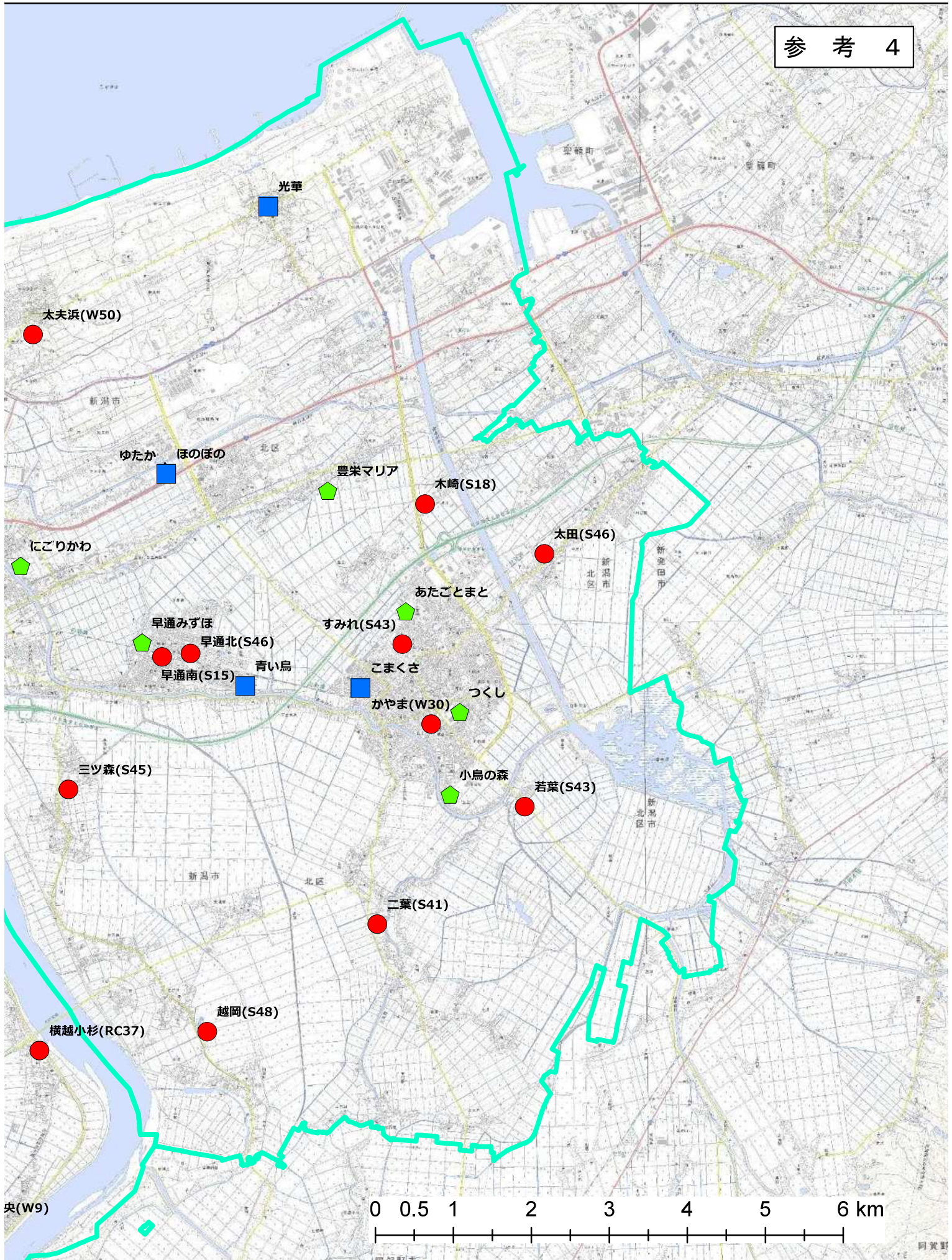
N

1:56,118

【北区】施設位置図 (R4.4)

- 市立保育園
- 私立保育園
- 市立認定こども園
- 私立認定こども園
- ★ 市(県)立幼稚園
- ◆ 私立幼稚園
- ▲ 地域型保育事業所
- R5.4新設(建替)予定



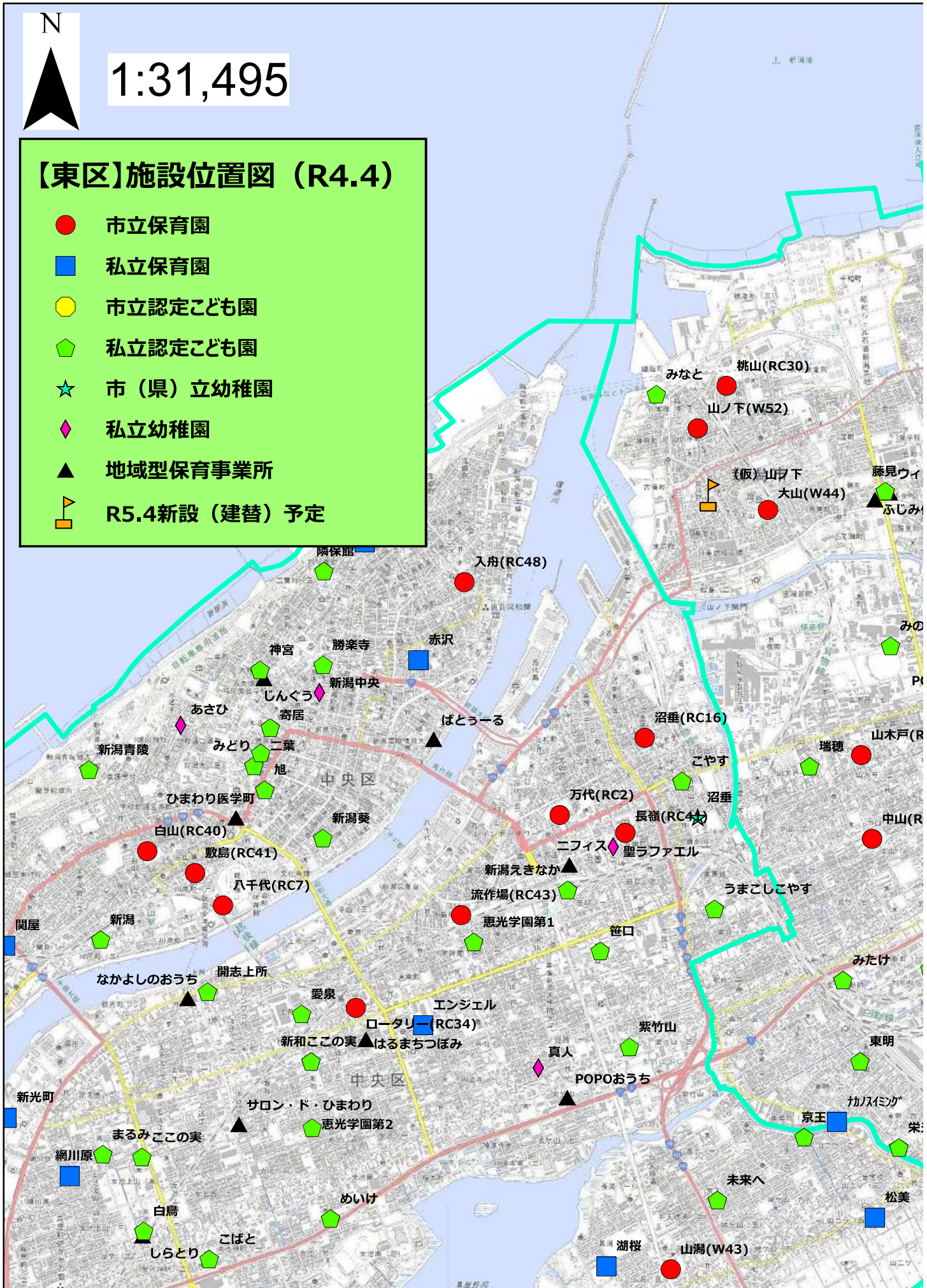


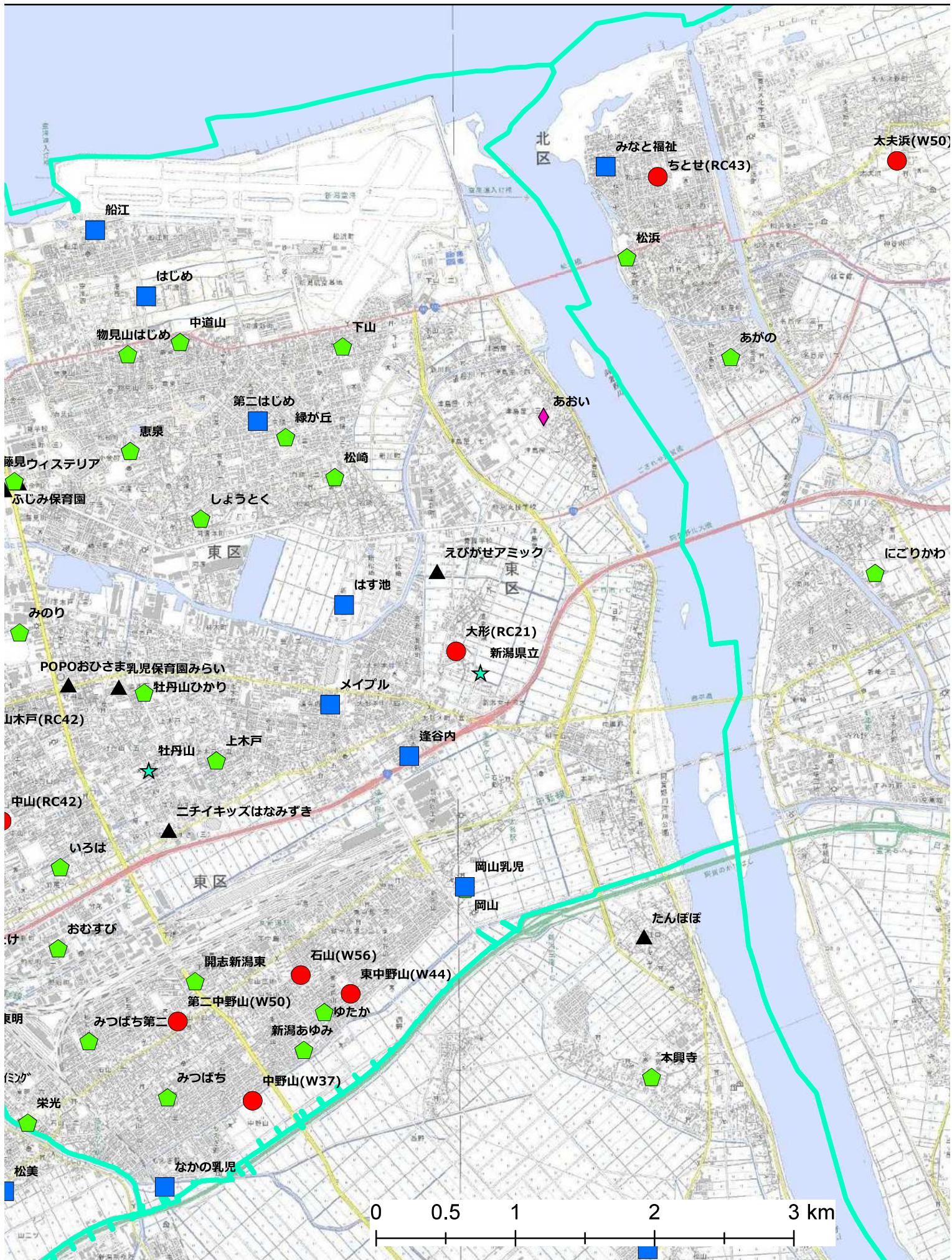
N

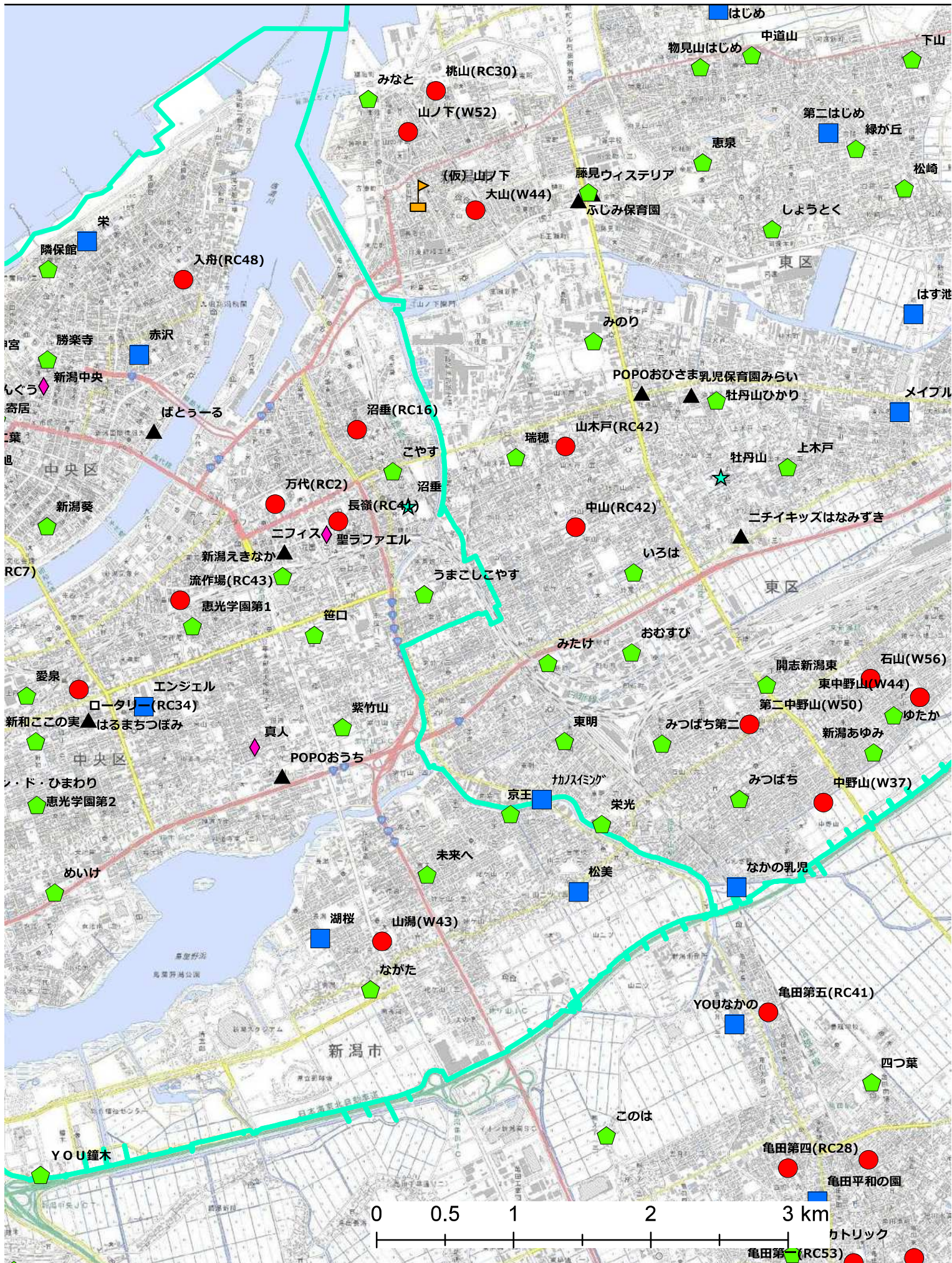
1:31,495

【東区】施設位置図 (R4.4)

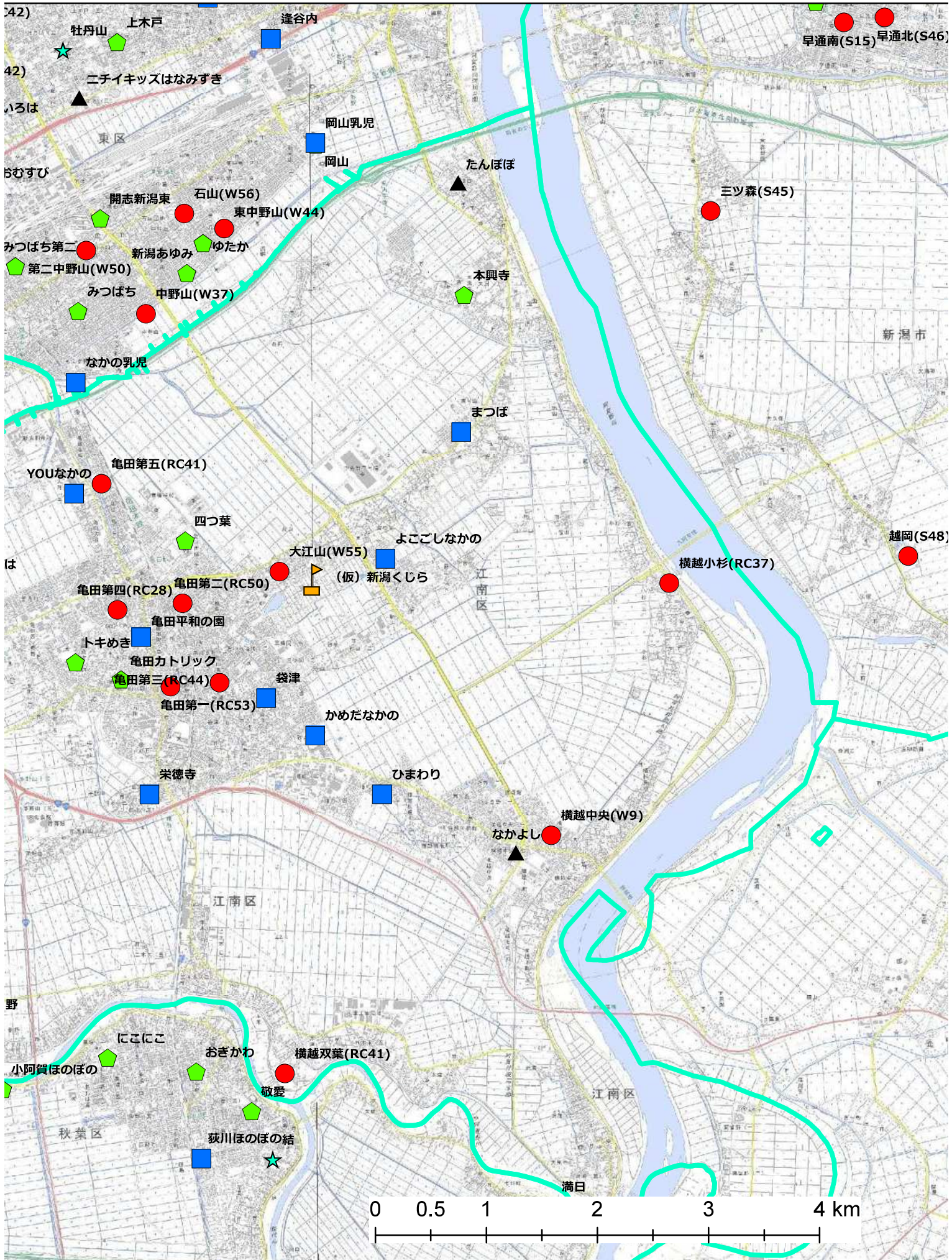
- 市立保育園
- 私立保育園
- 市立認定こども園
- ◆ 私立認定こども園
- ★ 市(県)立幼稚園
- ◆ 私立幼稚園
- ▲ 地域型保育事業所
- 🚩 R5.4新設(建替)予定

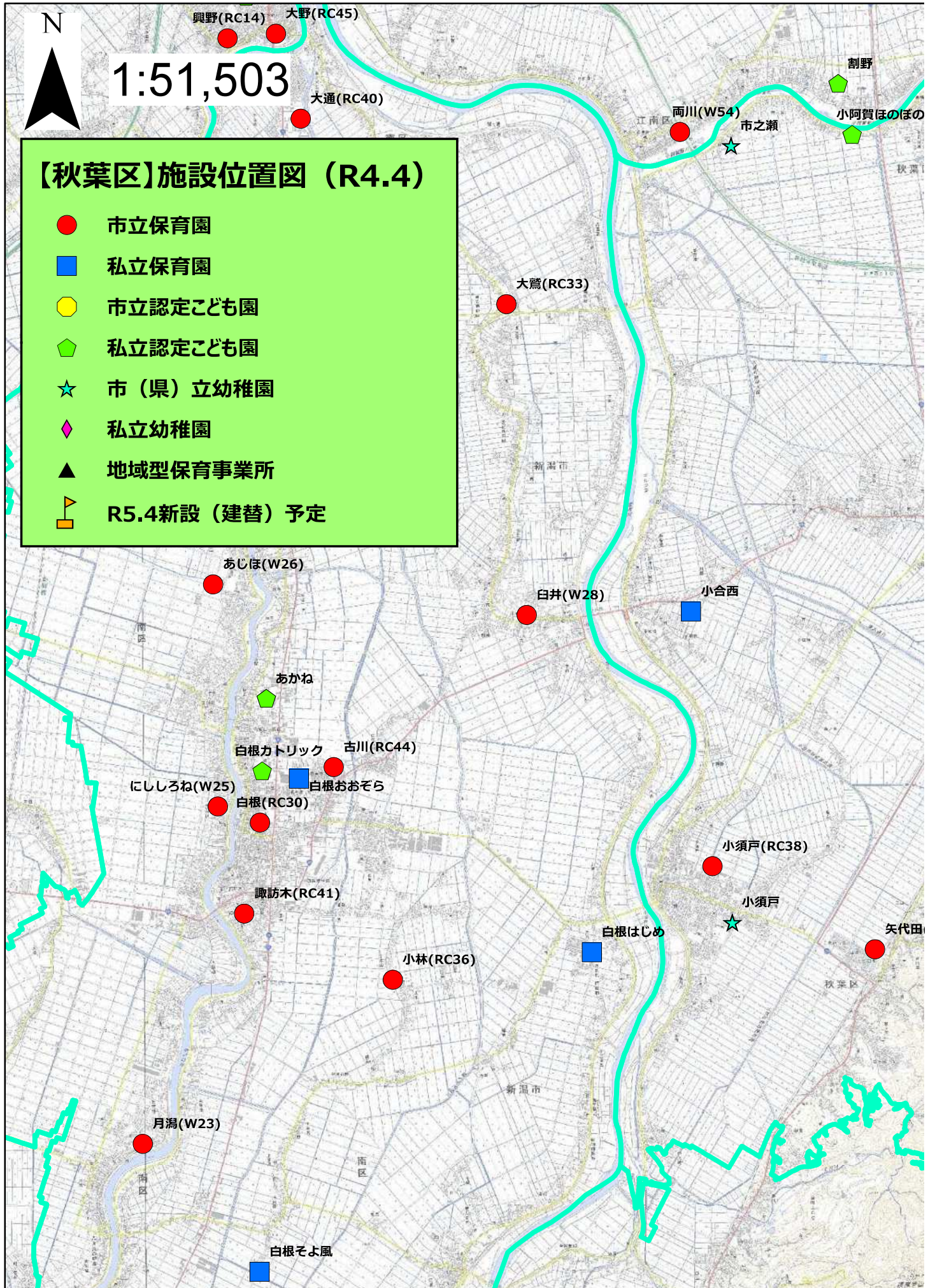


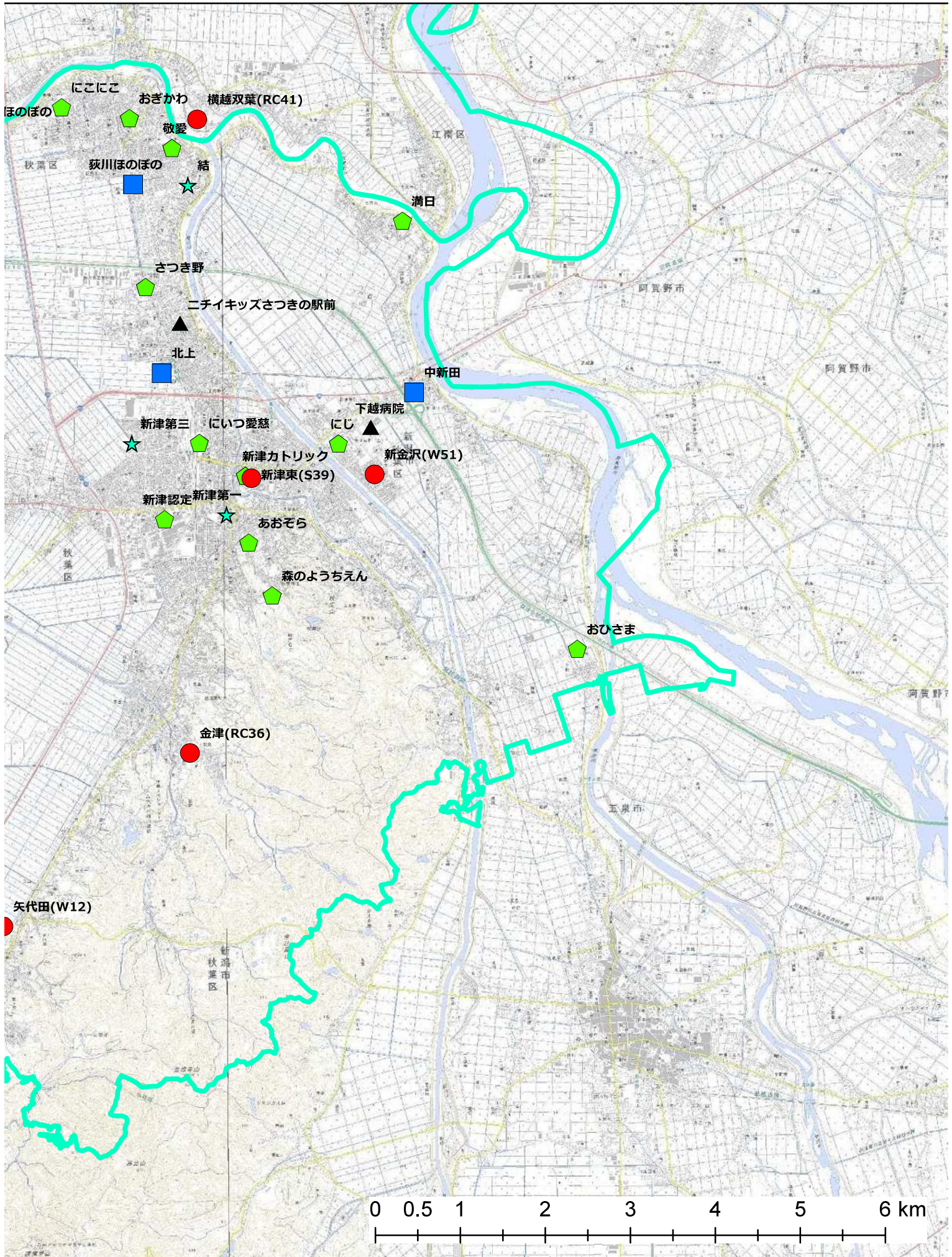


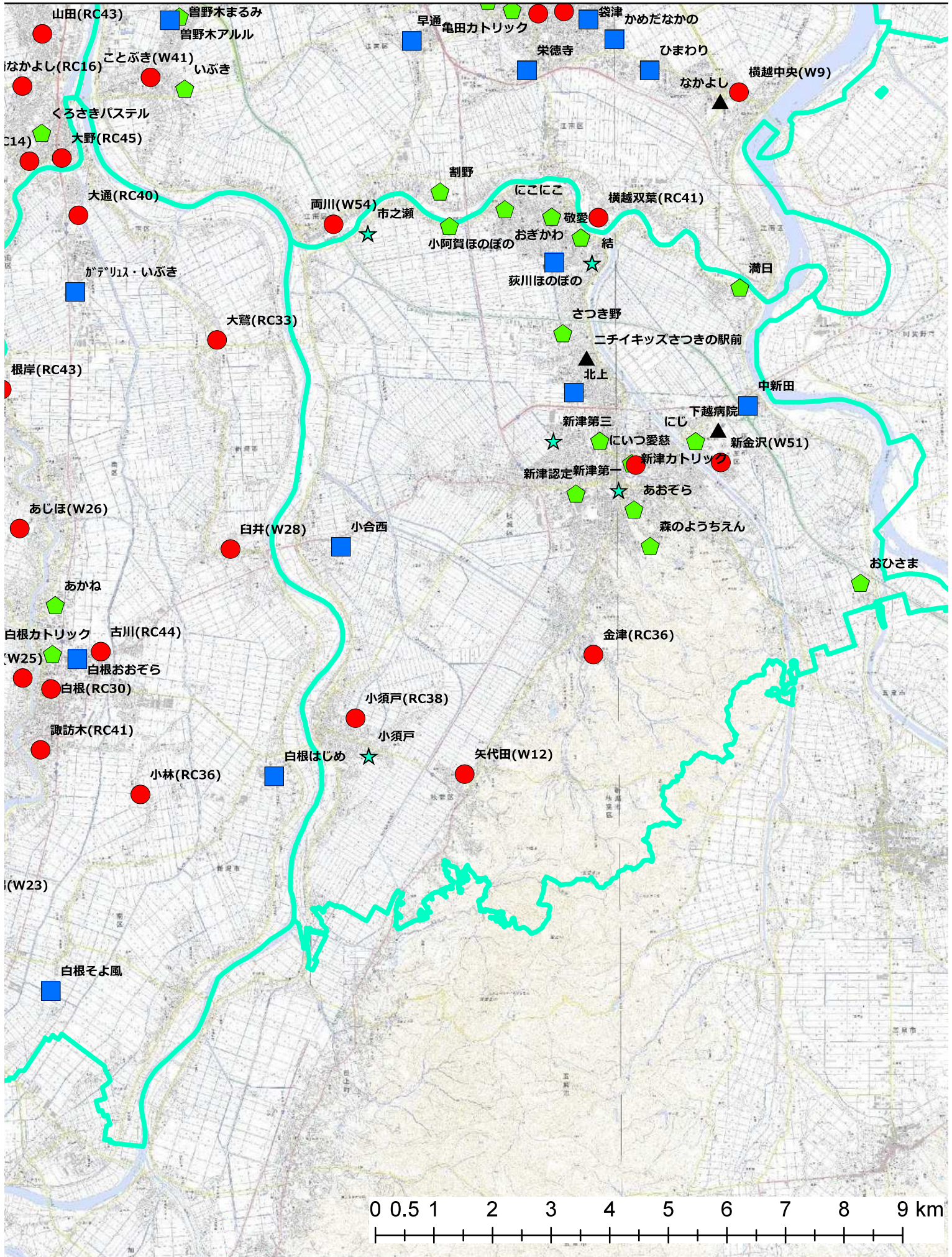












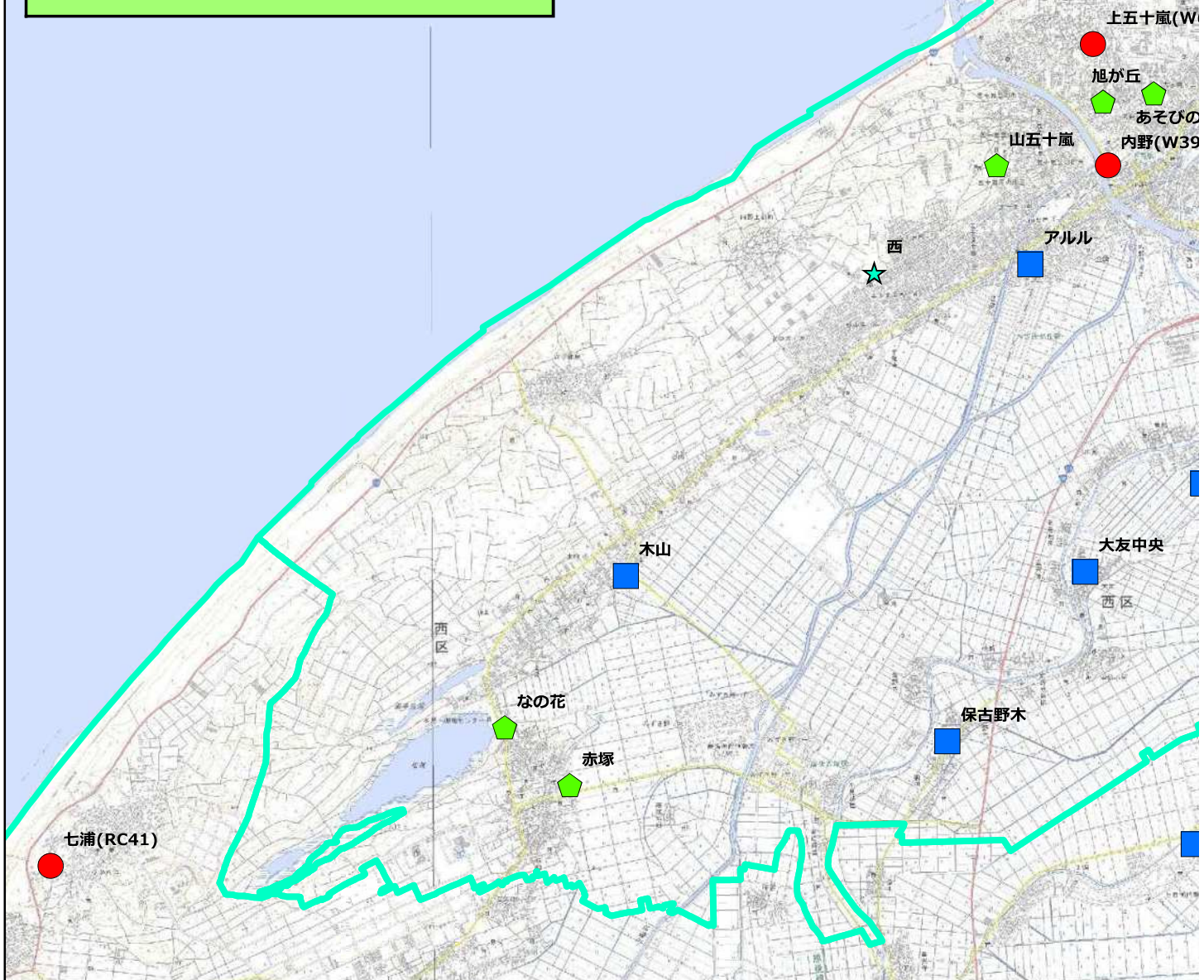
N

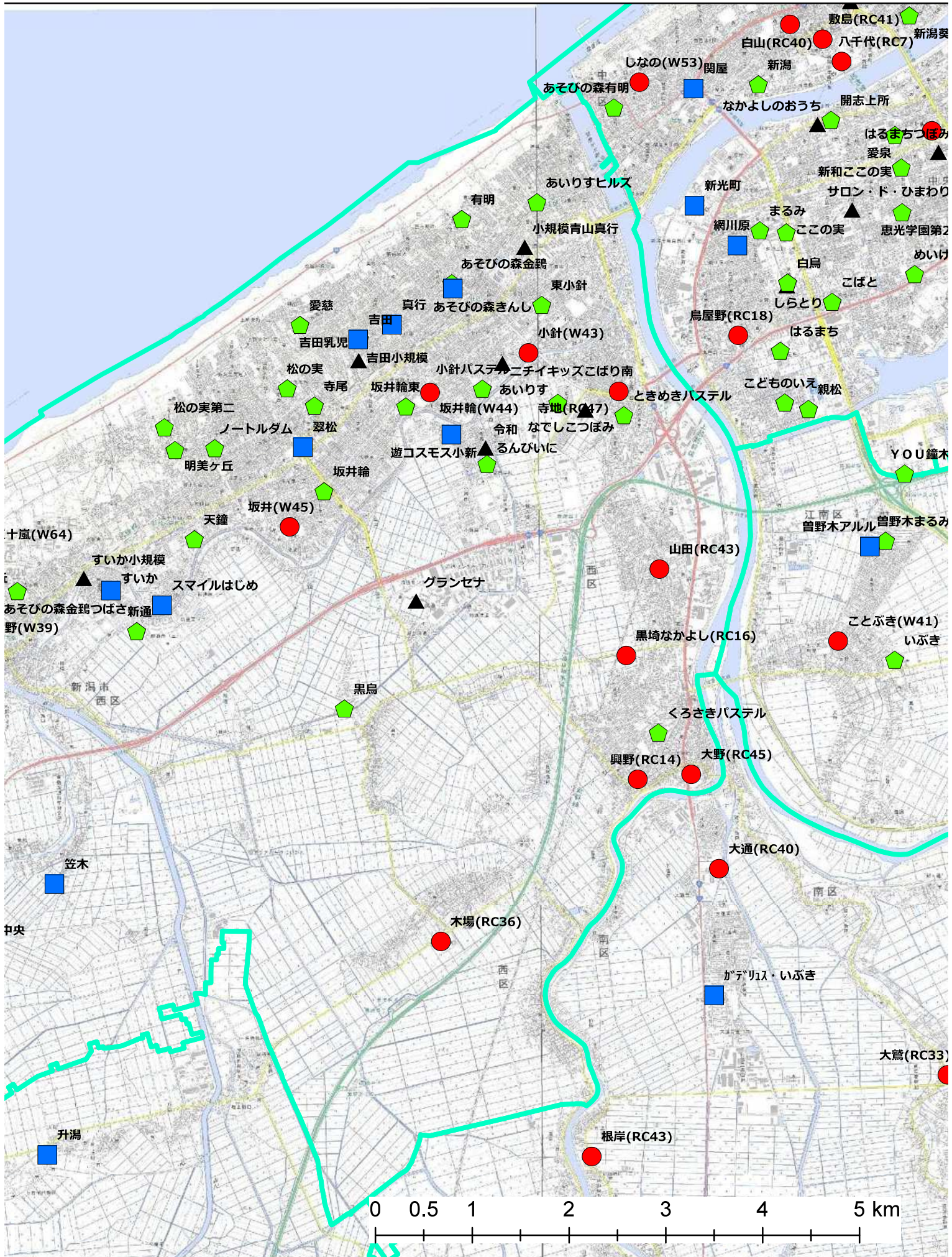


1:45,215

【西区】施設位置図 (R4.4)

- 市立保育園
- 私立保育園
- 市立認定こども園
- ◆ 私立認定こども園
- ★ 市（県）立幼稚園
- ◆ 私立幼稚園
- ▲ 地域型保育事業所
- R5.4新設（建替）予定





N



1:63,379

【西蒲区】施設位置図 (R4.4)

- 市立保育園
- 私立保育園
- 市立認定こども園
- ◆ 私立認定こども園
- ★ 市（県）立幼稚園
- ◆ 私立幼稚園
- ▲ 地域型保育事業所
- ▢ R5.4新設（建替）予定

